

- 1 会 議 名 決算特別委員会
- 2 日 時 平成26年10月2日(水) 10時00分開会
15時43分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 仮屋園一徳委員長、山田勝副委員長、出口徹裕委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、鳥飼光明委員、中面幸人委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也 君、議事係 寺地 英兼 君
- 6 説明員
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・都市建設課 課長 西園 善信 君 課長補佐 富吉 良次 君 課長補佐 松田 高明 君 主 幹 松木 勝徳 君 係 長 大野 洋一 君 係 長 下澤 克宏 君 係 長 大田 省吾 君 ・学校給食センター 所 長 野崎 清二 君 ・生涯学習課 課 長 佐瀨富士雄 君 課長補佐 平石 龍喜 君 主 幹 松永 貢 君 係 長 大野 勝一 君 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 課 長 小中 茂信 君 課長補佐 尾塚 禎久 君 係 長 山下 理恵 君 ・学校教育課 課 長 中山 義邦 君 課長補佐 小田原 真 君 主 幹 鎌田 広文 君 ・水道課 課 長 浦 雅智 君 課長補佐 中野 正市 君 課長補佐 垂 義継 君 主 査 田原 勝矢 君 ・財政課 課 長 山下 友治 君 課長補佐 児玉 秀則 君 係 長 上野 茂 君 係 長 牧尾 浩一 君 |
|--|--|
- 7 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
 - ・認定第3号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(簡易水道特別会計)
 - ・認定第7号 平成25年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について
- 8 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

（都市建設課入室）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

昨日に引き続き委員会を開きます。

○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

質疑の前に、さきの都市建設課課長から昨日の発言について訂正の申し入れがありましたので、これを許可したいと思います。

西園都市建設課長

おはようございます。決算特別委員会の説明の中、修正がありましたので、よろしく願いいたします。歳出につきまして、事項別明細書の50ページ、決算説明書は52ページの8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費15節工事請負費の5億2,539万9,250円のうち、市町村振興資金を充当した工事を1億5,014万4,750円と申し上げましたが、正しくは、1億514万4,750円であります。これは、私の読み間違いでありました。また、歳入につきまして、事項別明細書の17ページ、決算説明書は23ページの20款市債1項市債5目農林水産業債におきまして、都市建設課分の1,750万円は、阿久根漁港における水産基盤機能保全事業に県工事に対する阿久根市負担分に市債を充てたものと説明しましたが、正しくは、強い水産業づくり交付金事業で事業を行いました、脇本漁港及び佐潟漁港の事業に市債を充てたものであります、というふうに訂正をお願いいたします。誠に申しわけありませんでした。以上であります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

質疑に入ります。質疑はありますか。

出口徹裕委員

おはようございます。お願いします。8款5項3目の公園費の中の長寿命化策定業務委託の1,800万円なんですけど、これは、今後の長寿命化、公園のいろいろな個別の施設、ベンチ等、もろもろあると思うんですが、これは更新が随時できるような形で何らかのソフトを使ったものなのか、どうなのか。教えてください。

西園都市建設課長

この委託料につきましては、市内30都市公園施設に予防保全型による計画的な改築等に係る取り組みを推進するため、公園施設長寿命化を策定したものであります。中身につきましては、係長のほうで説明をお願いします。

下澤都市計画係長

公園施設長寿命化計画策定につきましては、24年度補正で25年度の明許繰越で市内30公園の公園長寿命化計画を策定したところです。公園の長寿命化計画の30公園と後バリアフリー化調査、それから公園適正化整備計画調査というのを実施しております。御質問の内容につきましては、一覧表を、更新年度とか、そういった一覧表を提出して適切な長寿命化に係る整備を時期が明示してございまして、システムのような形ではございません。エクセル形式で一覧表で提出している成果品でございます。以上でございます。

出口徹裕委員

ということは、今後1,800万かけて、これ以前の公園のベンチ等に関して見れば、例えば、何年かで壊れてたので公園をつくった時期とは別で何年経ってますよというふうなものになってくるかと思うんですけど、そうした場合、補修等が入ってくると、それに随時更

新をしていかないといけないというふうになってくるかと思うんですが、それについては、また市のほうで入力をして随時更新をしていくのか、それとも、また発注してやっていくつもりなのか、どちらなんですか。

西園都市建設課長

とりわけ今長寿命化ということで、成果が上がっております。それぞれの公園の項目が出ておりますので、更新、工事等した場合には、それに合わせて更新を担当者のほうでやっていく予定であります。以上です。

出口徹裕委員

結果がある程度出ていると思うんですが、大体年間で割り振っていくことになるかと思うんですが、最大大体どれくらい今後公園の維持補修にかかる予定で上がってきているのか、わかれば教えてください。

下澤都市計画係長

金額については、ちょっと資料がございませんので、ここで回答できませんが、やはり公園を建設してから相当な年数が経っておりまして、ほとんどの公園が老朽化、若しくはここ10年以内に更新の必要が迫っている状況でございます。資料については、また後もって提出したいと思っております。

出口徹裕委員

了解しました。次に決算に関する説明書の中の54ページ、8款5項5目の街路事業費の中で負担金というのが、县市町村街路事業促進協議会という、街路事業が25年度ですかね、25年度においてはなかったということだと思うんですが、この促進協議会に払って、負担金として払っていますが、阿久根市が街路事業というのは、あまり聞かないんですが今後どれくらいの予定があって、これに加盟していないといけないものなのかどうか、協力の意味ではわかるんですけども、そこについてお尋ねします。

西園都市建設課長

これにつきましては、街路事業ということで市内の市街地にある道路の街路決定をしております。その変更とかそういうのが今後出てくる予定であります。特に2箇所ですね、おれんじ鉄道、国道横断している街路もあります。そういうものの検討を今後やっていかなければならないというふうに考えておるところであります。以上です。

出口徹裕委員

そしたら、この協議会というものの役割というのは、どういったようなものになるんでしょうか。

西園都市建設課長

組織の概要としましては、目的が都市計画街路の速やかな整備充実を積極的に促進すること、それから、事業としまして街路の整備促進を図るため、関係機関等に対する陳情・請願等、必要な活動を、それから、街路事業の促進について会員相互間の意見及び情報の交換を行うとともに、街路事業の活動を行うというふうになっております。以上です。

出口徹裕委員

実質のところはどういったものか、文章的に前はわかるんですけども。

西園都市建設課長

とりわけ、すいません。県の都市計画課のほうから街路事業関係につきまして、研修会とか、それから、そういう年度の活動の打ち合わせ会等があります。以上です。

[出口徹裕委員「了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

牟田学委員

決算に関する説明書の10ページ、歳入ですけど、12款1項6目の土木使用料のですね、住宅使用料の中に市営住宅駐車場過年度分8万4,200円とあるんですが、この方たちは、

家賃ですかね、そちらのほうも滞納している方がいらっしゃると思いますか、一緒に、家賃と駐車場を一緒に滞納している方なのか、教えてください。

西園都市建設課長

家賃の使用料とそれから駐車場代というのは、別々であります、両方一緒に滞納している方もおりますし、それぞれということもあります。以上です。

牟田学委員

それは、どこの住宅、寺山団地なのか、どこですか。

大田用地住宅係長

牟田委員にお答えします。市内公営住宅の中にですね、駐車料金を徴収している団地については、4つほどございますが、この内滞納されている方につきましては、3つぐらいですかね、すべて完納されている団地もあれば、そうでもない団地というのもありまして、それは様々でございます。以上です。

牟田学委員

これは税務課の仕事になるのかなと思うんですけど、その徴収の取り組みというのは、どのようにやっていますか。

大田用地住宅係長

牟田委員にお答えします。平成25年度の徴収対策でございますが、委員がおっしゃったとおりでございますけども、ほとんど税務課と同じようなことをするんですが、若干違うところもございますけれども、昨年度につきましては、督促状の送付、これは毎月ございます。それから、通告書を発送いたしました。これが6件程度ございました。それから、保証人を招致して指導を行いました、これは6件、それから、その内誓約書の締結をして分納に応じた件数が8件ございます。夜間徴収につきましてはですね、延べ126名を対象に行ったところです。以上です。

[牟田学委員「了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに。

石澤正彰委員

決算に関する説明書の12ページですね、今の牟田委員の関連になるかと思いますが、款項目が6土木手数料の中の備考で住宅手数料、市営住宅敷地内駐車場許可証明1,600円てありますよね、これ確か課長の説明では、8件分というふうに聞こえたんですが、もう一度教えてください。

大田用地住宅係長

お答えいたします。昨日もお答えいたしましたとおり8件でございますが、これにつきましては、入居者の中ですね、自動車等を更新をされたとか、購入したとかいうことにつきまして申請をされる方の数でございます。以上です。

石澤正彰委員

ということは、公安協会に付けて出す車庫証明を必要とするためにお出しする書類ですか。

大田用地住宅係長

はい、そのとおりでございます。

石澤正彰委員

8件で1,600円やったら、1件あたり200円の手数料をいただいているということですけど、あまり安すぎるん違うかなと私はと思いますが、こういうことはお考えになったことありますか。

大田用地住宅係長

お答えいたします。従来、1件につき手数料200円を徴収しているところでございますけれども、御質問がありましたとおり、県内においてもどの程度が妥当なのかというのを含めてですね、今後検討してもいいのかなとは思っていますが、現状ではですね、200円が

妥当かなというところで考えております。以上です。

石澤正彰委員

私もどういふ金額が妥当なのかはわかりませんがね、車をかえる入居者ですよ、仮に駐車場敷地内駐車許可証明というのをですね、500円いただいてもね、高くはないと思うんですけど今後検討していただきたいと思います。せひとも、以上です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、給食センター入室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号中、給食センター所管の事項について審査に入ります。所長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

野崎学校給食センター所長

説明に先立ちまして、当センターの牛濱補佐が入院療養中のため、出席することができませんでした。あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。それでは、平成25年度阿久根市一般会計歳入歳出決算の学校給食センター所管分について、歳入歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書により、主な内容について歳出から御説明いたします。事項別明細書65ページ、決算に関する説明書65ページをお開きください。

10款教育費6項保健体育費4目学校給食センター運営費は、予算現額7,865万円に対し、支出済額7,793万54円で98.02%の執行率であり、補正予算額38万4千円は、扶養者の減少等による期末勤勉手当等の減額による職員手当等の減額補正であります。以下、各節ごとに御説明いたします。

1節報酬の支出済額6万9千円は、学校給食センターの運営委員会委員の報酬で、執行率は50%であります。年3回の運営委員会開催に対し日額4,600円で支払い、対象者9名分予算現額13万8千円に対し、延べ15名分の報酬を支出いたしました。2節給料から4節共済費は、職員3名分の人件費であります。9節旅費の支出済額4万9,280円は、運営委員会委員及び学校給食担当者並びに職員の旅費で、執行率は57.30%であります。執行残につきましては、年3回の運営委員会欠席等の残額及び職員の旅費等の残額であります。11節需用費の支出済額1,720万336円は、給食センター管理等の消耗品及び施設機器類修繕費496万2,996円のほか、電気・水道・ガス・ボイラー用A重油の光熱水費1,223万7,340円であり、執行率は93.86%であります。12節役務費の支出済額29万6,858円は、郵便電話料13万3,021円のほか建物損害共済7万8,307円が主なもので、執行率は71.19%であります。執行残の主なものは、食中毒等の発生がなくノロウイルス検査などの執行がなかったことによるものであります。13節委託料の支出済額3,480万3,357円は、学校給食業務の3,132万5千円が主なもので、その他11業務を委託しており、執行率は、99.81%であります。14節使用料及び賃借料の支出済額4万9,818円は、衛生マットレンタル料3万6,036円とNHK放送受信料1万3,782円であり、執行率は、97.68%であります。18節備品購入費の支出済額24万975円は、除湿乾燥機購入3万4,440円、粉末消火器購入8万8,200円、男子休憩室空調機購入11万8,335円であり、執行率は70.05%であります。なお、予算残額につきましては、男子休憩室空調機の執行残でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額4千円は、県学校給食センター連絡協議会負担金であり、全額を支出しております。

以上で歳出についての説明を終わります。次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書11ページ、事項別明細書5ページをお開きください。

12款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料、予算現額1千円に対する収入済額1,100円は、九電柱1本の占用料で執行率は110%であります。次に、決算に関する説明書21ページ、事項別明細書16ページをお開きください。19款諸収入5項雑入4目雑入の備考欄下から7行目にあります原子力立地給付金171万2,520円のうち、学校給食センター所管分は、予算現額6万円に対する収入済額8万3,328円で、執行率は138.88%であります。以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

所長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

所長、平成24年度からね、米飯を出水の業者から阿久根の学校に配達しているわけなんですけど、これは、だれが配達しているんですか。

野崎学校給食センター所長

山口製パンという会社が24年度から配達をしております。以上です。

山田勝委員

なら、その前は協同食品が配達をしとったんですか。

野崎学校給食センター所長

はい、そのとおりでございます。

山田勝委員

私は議会事務局を通じてね、学校給食、あの、米飯の炊飯業務をする協同食品と学校給食会の契約書がないんですかということだったんですけども、どうなんですか。契約書がないんですか。契約書の写しが、その学校給食センターには。

野崎学校給食センター所長

はい、センターには保管しておりません。

山田勝委員

なら、あなたは、学校給食センターとのその契約書は見たことがなかったわけですね。

野崎学校給食センター所長

はい、県の学校給食会と協同食品との契約書については、私のほうは見たことはございませんでしたが、はい。

山田勝委員

今この話をね、ここで話したって始まらないんだけどね、常識的にはね、阿久根市の教育委員会は持つかないかんことですよ、阿久根市の教育委員会が推薦した業者と契約するとなっているわけですから。だから、これをあんたとどれだけ話をしても全く大事なところを忘れて、大事なところを見ないで事業が進められているから、こういうことになったと思うよ。ただ、今あなたに確認しとったのは、学校給食のその契約書が給食センターにはないということですね。それともう一つ、鹿児島県学校給食会を通じることで、どれぐらいのメリットがあるんですか、現在。学校給食を推進していくうちで、どんなメリットがあるんですか、契約することで。

野崎学校給食センター所長

県の学校給食会を通じて、米飯のことでよろしいでしょうか。

[山田勝委員「なんでもいいから、通じることでどんなメリットがあるんですか」と発言]

考えられるとしますと、安定的な供給ということと、品質の管理の徹底されている部分もございますので、安全な食材のですね、納入という面ではメリットがあると思います。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

山田委員、ちょっとマイクを近づけてください。

山田勝委員

あのね、もう予算の問題だからね、あまりこの問題は、決算の問題ですからね、言わないんだけど、どうもあなた方の問題の捉え方、大事な問題の捉え方、書類の扱い方、契約の仕

方というのは、ほとんど教育委員会は無知だ、事業の進め方が。だから、これをあなたと議論をしたって始まらないから、これはまた本会議でね、市長、教育長と話をしたいと思いません。結構です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（給食センター退室、生涯学習課入室）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について簡潔明瞭にお願いします。

佐潟生涯学習課長

平成25年度一般会計の決算について、生涯学習課所管について御説明申し上げます。まず、はじめに平成25年度新たに行った事業について御説明申し上げます。成果説明書の116ページをお開きください。

歳出の10款5項1目社会教育総務費の事業となりますが、阿久根市誌年表追録及び「郷土が誇る偉人たち」の冊子作成事業であります。阿久根市誌の歴史年表は、平成3年までであることから、新たに平成4年度から平成25年度までの年表追録2千部を作成し、近年の史実について資料をまとめました。また、郷土が誇る偉人たちとして、阿久根市にゆかりのある先人4名の人物の副読本2千部を作成し、市内の小学5年生から中学生全員に配布いたしました。子どもたちの郷土を愛する心や郷土に誇りを持つ心が育まれることを願っております。今後は、毎年、新5年生を対象に配布してまいりたいと考えております。

次に、工事費についてであります。成果説明書の122ページから123ページをごらんください。10款6項2目体育施設費であります。市総合運動公園内の補修や改修工事7件を実施いたしました。総合運動公園（野球場、多目的広場）改修工事は、元気臨時交付金を活用して、内野フェンス沿いに張芝の施工を行い、グラウンド内の土の流失防止に努め、現在効果が上がっております。成果説明書123ページ、体育施設費の一番下になります。総合体育館防水改修工事についてであります。これまで雨漏り防止対策として部分補修を行ってまいりましたが、今回、元気臨時交付金事業を活用して屋根の全面防水工事を行い、屋根の雨漏りが完全に改善されたことで、施設を利用する競技者の安全性が確保できました。このほか、市単独事業といたしまして市有施設整備基金を繰り入れして、総合運動公園トイレ雨漏り改修工事等5件の工事を実施し施設整備が図られました。3目海洋センター管理費では、B&G財団修繕助成事業を活用しましてB&G艇庫の改修工事を行い、塩害に伴う腐食が改善されました。生涯学習課所管の施設は、老朽化が進んでいる施設が多いことから、今後も国・県の有利な補助金等を活用しながら、計画的に補修・改修工事を行い施設の長寿命化を推進してまいりたいと考えております。

それでは、歳出から主なものについて御説明申し上げます。歳入歳出決算事項別明細書22ページ、決算に関する説明書29ページをお開き願います。2款総務費1項12目市民会館管理費は、予算現額1,543万9千円に対し、支出済額1,443万9,980円で93.53%の執行率であります。11節需要費の支出済額672万6,994円は、光熱水費557万9,683円と市民会館維持修繕料46万5,675円が主なものであります。13節委託料の支出済額562万2,575円は、音響照明設備保守点検業務ほか9件の委託料であり、不用額はその入札執行残であります。

事項別明細書の61ページ、説明書は62ページになります。10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額6,273万7千円に対し、支出済額5,868万8,064円で93.55%の執行率であります。1節報酬は、社会教育指導員5人ほか3件の委員報酬で

あります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員6人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査員謝金ほか3件の講師謝金及び成人式記念品代等であり、不用額は説明書の備考欄に記載してあります委員謝金等の執行残であります。11節需用費は、あくね洋画展や文化祭等の消耗品費が主であります。平成25年度は、新しい事業として「阿久根市誌追録」及び「郷土が誇る偉人たち」の印刷製本費を計上しておりましたが、当初見積りよりも安価で済んだことによる執行残であります。事項別明細書は62ページになります。13節委託料は、市内の小・中学校13校で実施した家庭教育学級や自主文化事業など5件の委託料であります。自主文化事業につきましては、成果説明書の116ページに掲載しておりますが、今回は一般向けとして「桂歌丸落語会」と、幼児並びに小学校低学年児童向けとして児童演劇「いまから家出に行ってきます」の公演を行いました。桂竹丸落語会は、前売り券大人1千円、子供500円のチケット販売を行いました。入場者は268人で当初設定していた目標400名に達成しませんでした。反省点として、当初は産業祭が同日開催されることで入場者の相乗効果を期待いたしましたが、師走の忙しい時期でもあり思ったほどの効果が得られなかったこと、市民への周知徹底が図られたか、などが挙げられました。今後は開催時期の検討や市民への周知などの対策等を検討し、多くの市民に参加してもらおうよう努力してまいりたいと考えております。19節負担金補助及び交付金は、県視聴覚教育協議会負担金等7件の負担金と校外生活指導連絡協議会等8件の補助金であります。

2目公民館費は、予算現額2,426万1千円に対し、2,289万7,291円の支出済額で、94.38%の執行率であります。11節需要費の支出済額251万5,281円は、大川・脇本地区公民館の光熱水費が主なものであり、不用額はその光熱水費の執行残が主であります。説明書は、63ページになります。13節委託料の支出済額388万3,019円は、脇本、大川地区公民館の館内清掃業務等5件の委託料であります。19節負担金補助及び交付金の支出額1,555万9,500円は、自治宝くじコミュニティセンター助成事業として、波留区自治公民館建設補助1,500万円が主なものであります。

3目図書館費は、予算現額2,823万2千円に対し、2,773万4,041円の支出済額で98.24%の執行率であります。事項別明細書は、63ページになります。13節委託料の支出済額2,256万5,500円は、指定管理者NPO法人ふれでおに委託した図書館及び郷土資料館の管理運営委託料が主であります。18節備品購入費466万5,895円は、図書2,706冊を購入したものが主であり、そのほかに図書館会議室のエアコン2器を購入しました。年度末蔵書数は8万119冊であります。25節積立金は、東海地区・近畿地区・関東地区の3地区阿久根会からの寄付金36万円と基金利息10,225円を読書推進基金として積み立てたものであります。なお25年度末の基金残額は、1,085万7,089円であります。4目青年の家管理費は、予算現額211万4千円に対し、支出済額181万2,056円で85.72%の執行率であります。11節需要費は、光熱水費と消耗品及び修繕料であります。13節委託料は、館内清掃業務ほか4件の業務委託料であります。説明書は、64ページをお願いいたします。5目郷土資料館費は、県博物館協会の負担金等であります。

6項保健体育費1目保健体育総務費は、予算現額1,748万9千円に対し、支出済額1,644万2,320円で94.02%の執行率であります。1節報酬は、スポーツ推進委員14名の報酬で、不用額はその執行残であります。11節需要費は、保健体育総務事務の消耗品等であります。事項別明細書は、64ページになります。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,414万9,710円は、出水地区体育協会連絡協議会ほか5件の負担金と、阿久根市スポーツ少年団育成補助ほか11件の補助金であります。男子第24回、女子第21回九州選抜高等学校駅伝競走大会は、男子24チーム、女子12チームの参加で盛大に行われました。当初、女子チームは15チームの参加予定でありましたけれども、インフルエンザ等により3チームが不参加となりました。第30回あくねボンタンロードレース大会は、参加者2,555人で平成24年度より110名多い参加者となりました。また、第30回

記念大会として平成5年世界陸上で、日本人女子陸上選手として初めて優勝し、平成8年のアトランタオリンピックにも出場した浅利順子氏を招いて大会に華を添えていただきました。2目体育施設費は、予算現額1億240万7千円に対し、支出済額1億15万4,893円で、97.80%の執行率であります。11節需用費の支出済額1,577万5,963円は、総合体育館・陸上競技場などの電気水道料等の光熱水費や総合運動公園内ソフトボール場ナイター照明設備、多目的雨天屋内運動場シャッター等の修繕料が主なものであり、不用額は光熱水費の執行残が主であります。13節委託料の支出済額2,554万8,278円は、グラウンドほか芝除草管理業務等13件の委託料であり、そのうち総合運動公園施設等管理運営業務を阿久根市体育協会に981万454円で委託したものであり、不用額は13件の執行残であります。説明書は65ページになります。15節工事請負費の支出済額5,622万2,500円は、国庫補助金の元気臨時交付金事業を活用して2件の工事と、単独事業として5件の総合運動公園内の施設改修工事等を行いました。詳細につきましては、主要事業一覧の122ページから123ページに記載してあるとおりでございます。3目海洋センター管理費は、予算現額1,286万4千円に対し、支出済額1,089万9,920円で84.73%の執行率です。196万4,080円の不用額がありますが、B&G財団の海洋スポーツインストラクター養成事業を予算計上しておりましたが、人事異動に伴い新規採用職員が配置されたことで参加を控えたことなどによる旅費の不用額や需用費の水道料等光熱費の執行残、報償費の大島からの遠泳中止による謝金の不用額が主な理由でございます。8節報償費は、水泳教室の指導者謝金が主であり、11節需要費は、B&G体育館及びプールの光熱水費が主であります。不用額はその光熱水費の執行残が主であります。13節委託料は、プール改修設計業務ほか2件の委託料です。15節工事請負費は、B&G財団修繕助成を活用いたしまして、B&G海洋センター艇庫の塩害に伴う改修工事を実施いたしました。

以上歳出について説明いたしました。引き続き歳入についてでありますけれども、決算に関する説明書で御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。説明書の9ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項1目総務使用料の収入済額190万6,961円は、備考欄に記載してあります総務管理使用料のうち市民会館使用料99万2,924円です。説明書は、10ページから11ページになります。7目教育使用料の備考欄に掲載してあります社会教育使用料の収入済額27万3,880円は、脇本・大川地区公民館及び青年の家使用料であります。次に、保健体育使用料の収入済額418万4,820円の生涯学習課所管分は、備考欄の学校給食センター占用料を除いた418万3,720円で、総合運動公園及び海洋センターの施設使用料及び夜間照明料であります。説明書13ページをお開き願います。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫支出金の総務管理費補助金の収入済額7億858万円のうち生涯学習課所管分は、総合体育館防水改修工事費ほか1件分の元気臨時交付金事業の補助金4,973万9千円です。説明書18ページをお開き願います。15款財産収入1項財産運用収入2目の利子及び配当金の収入済額1,457万7,012円の生涯学習課所管分は、備考欄の下から6行目の読書推進基金利子1万225円です。説明書19ページになります。16款寄付金1項10目教育費寄付金の社会教育費寄付金の収入済額56万円は、備考欄に掲載してありますとおり、読書推進基金として近畿・東海・関東の3地区の阿久根会から36万円、阿久根市文化協会から市民交流施設整備費として20万円の寄付金をいただいております。17款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金の収入済額1億2,686万8,379円のうち生涯学習課所管分は、総合運動公園トイレ雨漏り改修工事ほか6件分の869万4千円を繰り入れしたものであります。説明書は21ページから22ページになります。19款諸収入5項4目20節雑入の収入済額9,028万1,582円のうち生涯学習課所管分は、313万3,312円です。主なものは説明書の21ページの備考欄、雑入の一番上の雇用保険料93万3,763円の生涯学習課所管分は、社会教育指導員5名と臨時職員1名分の5万1,921円で

あります。その下の書籍代、4万7千円は、郷土史売上料であります。備考欄上から9行目、地域海洋センター水泳教室参加料15万7,800円は、チャレンジアップスイミングとして実施した水泳教室に参加した小学2年生から6年生までの172名分の参加料であります。4行目下の総合運動公園自動販売機電気料69万1,632円は、総合運動公園内に設置してある17台分の自動販売機電気使用料であります。備考欄中ほどより少し下、総合運動公園事務所光熱水費26万6,029円は、運動公園施設管理業務を委託している体育協会の事務所電気使用料であります。その下のB&G体育館光熱費7万3,320円は、阿久根市学童クラブガッツに貸与しているB&G体育館の事務室と会議室の電気・水道料です。その下3行目の自主文化事業入場券販売収入25万2,900円は、自主文化事業「桂歌丸落語会」におけるチケット販売収入であります。その下2行目のあくね洋画展出展料35万2,500円は、あくね洋画展の一般の部における絵画177点の出展料であります。同じくその下の4行目、原子力立地給付金171万2,520円のうち、生涯学習課所管分は69万6,720円であり、所管する市民会館や図書館・総合運動公園施設などに対する給付金であります。説明書22ページに移りまして、上から10行目のB&G財団事業助成金50万円は、さきに申しあげましたとおり海洋センター艇庫の改修工事に対する助成金であります。

以上で、歳入歳出決算につきまして説明を終わりますが、御審議くださるよう宜しくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牛之濱由美委員

事項別明細書の63ページの10款6項1目、保健体育総務費の1節ですね、先ほど課長の説明でありました、これは報酬ということでスポーツ推進委員の方14名分ということのを伺いました。この執行残が27万6千からあるのは、最初予定されていたスポーツ推進委員の人数が違ったという、この執行残を教えてください。

佐潟生涯学習課長

予算計上しておりますのは、14人の、定例スポーツ推進会議を12月開催を計画しておりますけども、その12回のうちに欠席する委員がありますので、1回の報酬4,600円の人数分が余ったということで御理解いただければというふうに考えております。

牛之濱由美委員

これは、出会してお幾らというような形で、月とか年で支払われるものではないわけですか。

佐潟生涯学習課長

はい、1回につき4,600円ということで支払っております。

牛之濱由美委員

なかなかですね、校区単位でスポーツ推進委員の方を推薦してお願いしている状況下の中ですね、なかなか皆さんお仕事をもちながらで大変な状況の中でやっていただいているという状況がありますので、そこを少し配慮していただいて今後の予算計上のほうにも配慮がいただければなという要望です。ありがとうございます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

牟田学委員

説明書の64ページの6項2目体育施設費のですね、委託料の中で除草及び樹木管理業務の517万2,160円てありますけど、これどこに委託されていますか。

佐潟生涯学習課長

総合運動公園の除草及び樹木管理業務でございますが、シルバー人材センターのほうと、それと阿久根緑化センターに樹木等の管理として委託をしております。以上です。

[牟田学委員「了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに。

野畑直委員

主要事業一覧の116ページ、10款5項1目の阿久根市誌についてちょっと伺います。今度追録をつくったということですが、今まで購入していた分に差し込みができるということですが、この1部あたりの単価を教えてくださいませんか。差し込み分が幾らになるのか、新しく買えば幾らになるのかというところをお願いします。

佐瀬生涯学習課長

この追録につきましての額の追加というのは、考えておりません。新しく購入される方には、この追録を入れて2千円で販売しようというふうに考えております。以上です。

野畑直委員

追録を差し込むことができるようになっておりますけど、以前買っていた人は、どのような対応をすればいいですか。

佐瀬生涯学習課長

以前買っていただいた方にもですね、追録の要望があれば差し上げるということで計画し、そこで2千部を印刷したということになります。

野畑直委員

ありがとうございました。その分についてこれは何か広報をしておられるんですか。

佐瀬生涯学習課長

広報していないようでありますので、今後そのように周知を図ってまいりたいと思います。

野畑直委員

もう半年過ぎるわけですからですね、昨年の成果ということですので、その周知は徹底してもらいたいと思います。それともう1点お願いします。歳入のですね、16款1項10目寄付金についてですけど、阿久根市文化協会が20万円の寄付をという、もらっているみたいですが、これは毎年20万円ずつ寄付をされていると思うんですけど、累計で幾らぐらいになっているか教えてください。

佐瀬生涯学習課長

資料を持ってきておりませんので、後ほど資料を提供したいと思いますが、よろしく申し上げます。

[野畑直委員「了解しました、後で教えてください。以上です」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はございませんか。

竹原恵美委員

主要事業の成果説明書116ページ、10款5項1目自主文化事業です。桂竹丸落語会、これの収支を教えてください。収入のほうは説明書の21ページに、入場券販売収入として25万2,900円出てきます。自主文化事業を阿久根で興す事業がどれくらいで収支がとれるか、入場見込の半分程度なんですけども、収支を教えてください。

佐瀬生涯学習課長

チケット販売につきましては、大人246枚、子供9枚の計255人でございました。それと入場者との差額があるわけですが、これにつきましては、市の関係者方々それと生涯学習課職員の人数も含めてでありますので御理解をください。チケット販売、大人前売券1千円の236枚、子供500円の7枚、当日券を大人1,200円といたしておりますので、1,200円の10枚、子供は当日券を700円としておりますので2枚、これの合計額が25万2,900円ということになります。以上でございます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 11:03 ~ 11:15)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

佐潟生涯学習課長

先ほどは、どうもすみませんでした。自主文化事業の委託料につきましてでございますが、桂竹丸落語会に69万2,664円、それから、いまから家出に行ってきます、児童演劇でございますが、29万8千円でございます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

了解ですか。

[竹原恵美委員「了解」と発言]

ほかに質疑はありませんか。

出口徹裕委員

決算に関する説明書の65ページ、10款6項2目の備品購入費の中で、前もしたかもしれませんが、ランニングマシンほかというところで、平成25年度のそういったような施設を利用した方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか。

佐潟生涯学習課長

ランニングマシンにつきましては、トレーニング室に設置しているわけですが、トレーニング室を活用された方につきましては、一般の方で3,045名、中高生につきましては、501名であります。

出口徹裕委員

了解しました。次にですね、順番がちょっとおかしかったかもしれないですけど、同じく63ページですね、3目図書館費の中で冷暖房用器具2機という話が出たんですが、これは、今後その間に我慢なさいというわけではないんですが、例えば、取り外して今後活用できるものを設置したのか、天井に付けるようなものを設置したのか。

佐潟生涯学習課長

会議室の2機につきましては、一般家庭用に付けるものを設置しております。会議室にですね、以上です。

出口徹裕委員

ということは、今後活用、例えば、取り壊し等あった場合でも活用できるという理解でよろしいでしょうか。

佐潟生涯学習課長

活用しようということで利用箇所があるようであれば、活用できるものと考えております。以上です。

出口徹裕委員

活用できる場所があればというかですね、将来的に図書館のほうについては、移動してしまうわけですから、建物をもし取り壊すのであればですね、活用しないといけないと思いますので、そこは一つの課だけではなくてですね、今後、何と言うんですかね、あと1年待てばというところにはやはり活用していくべきだと思うので、そこらは全体的に調整をお願いしたいと思います。次にですね、同じく64ページになりますけれども、2目体育施設費の中で、グラウンド整備ほか、委託料のですね、グラウンド整備ほか芝、除草管理業務というのがありますけれども、この前、脇本のほうもちょっと草刈りをさしてもらったんですが、これ年に何回ぐらい一つの場所ですね、するものなのか、私の知っている範囲で言うと、例えば、脇本の三笠支所の裏あたりだと何回ぐらい除草があるものなのか教えてください。

佐潟生涯学習課長

年間を通して、契約をしておりますので、契約書について、申しわけありませんがここに持ってきておりませんが、年3、4回の除草、それと芝管理も含めてでございますけど

も、年3回が4回というふうに考えているところでございます。正確な数字については、すいません、資料を持ち合わせておりません。よろしく申し上げます。

[出口徹裕委員「以上です」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

石澤正彰委員

成果主要事業一覧、成果説明の中ですわね、116ページ、阿久根市誌の編さんと言いますか、新たに阿久根の歴史に残る人を編さんしてお配りになったということなんですが、これと関連になるかどうかわかりませんが、戸柱公園に与謝野鉄幹さんともうお一人、名前忘れましたが、歌碑がありますよね、あれ課長、歌碑何か、あの管理とか整備とかいうのは、どこが所管になるんですか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

石澤委員、これはこの中に入っているか、入っていないかということですか。

石澤正彰委員

そうそう、その中に入っているのかということもあるし、関連で。

佐瀬生涯学習課長

これにつきましては、生涯学習課並びに平成21年のですかね、商工観光課で整備した事業もありますけども、本来生涯学習課で管理すべきものだろうと思っておりますので、今後はその部分についてもですね、検討を加えて紹介が必要なものであれば、予算要求をしていきたいと考えております。以上です。

石澤正彰委員

ついでに阿久根高校にも与謝野晶子さんと与謝野鉄幹さんの歌碑があるんですよね、廃校になった学校であまり関心がないというところに、海が見えるところにあるんですけど、「うみ・まち・にぎわい」を阿久根市長が一生懸命やって、阿久根駅に2億1千万もかけてね、やっているわけですから、そういったことのほうにも繋いでいただきたいなど要望ですけど余計なことでした。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

中面幸人委員

決算に関する説明書のページ数が63ページ、10款5項4目ですわね、青年の家管理費についてお尋ねします。まず、この青年の家のですわね、使用状況を教えていただけませんか。

佐瀬生涯学習課長

青年の家の利用状況についてでございますが、年間1,027名の利用者数でございます。

中面幸人委員

この例えばですわね、使用料を見れば年間3万5,480円なんですわね、これは結局、小学生とか中学生とか使った場合は使用料がいらないうんですわね、これは3万5千いくらというのは、これはもう普通の一般の人からの使用料になるんですか。

今言われた1,027名のですわね、これはもう一般の方ですかね。

佐瀬生涯学習課長

スポーツ少年団、少年団体が575名、それ以外の部分が青年ということでもあります。

中面幸人委員

約半分が一般の方が使われているのかなというふうに思っていますけども、と言いますのはですね、例えば、この委託料なんかですわね、警備料何か48万とかかかっているんですけども、こういうのはあれですかね、ただの、例えば、侵入したときに警報が鳴っていくというそういう警備の方式ですか。

佐瀬生涯学習課長

警備員につきましては、月4万円の12カ月で毎月4万円支払っておりますけども、その

警備員につきましては、利用者がいるとき、それと周辺環境整備のために草刈りをしていただいたりというようなことで、月額が4万円にいたしております。というのも、利用者がいないときに警備員をしてくださる方がいらっしやらないというようなことでありましたので、60歳以上の方、4万円で管理をしていただいて利用者がいない月もですね、草刈り等の環境整備をしていただくようお願いをしているところです。以上です。

中面幸人委員

これは警備会社に警備の依頼ではなくて、言わば、そのの、言わば、何と言うんですかね、そのの何と言うの、施設の管理人、草刈り、そういうことですかね。

佐潟生涯学習課長

一人雇っているということでございます。

中面幸人委員

ちょっとお聞きしたいんですが、これはもう相当建設してからの年数も経っていると思うんですけど、これはもし、例えば、改修等をする場合ですね、例えば、B&Gの財団修繕助成金とかこれなんかも使えるわけですか。関係ないんですか。

佐潟生涯学習課長

青年の家につきましては、そういう助成制度、B&G財団からの助成制度はありません。あくまでもB&G財団の助成事業につきましては、B&Gが、海洋センターを持っています、体育館、プール、それと艇庫、3つについての助成事業であります。以上です。

中面幸人委員

この青年の家についてはですね、例えば、小学生か中学生なんかが、何ですかね、研修みたいな使っていると思うんですけど、夏場とかですね、例えば、今後のことを考えたときに、当然場所的な、言わば、海を利用した研修とかであれば必要性があるわけなんですけど、この使用料を見たときにですよ、今後必要であるのか、その辺あたりはどういうふうにお考えですか。なくてはならないものか。今後、結構老朽化が進んだりしてですね、あとの補修等もいると思うんですけども、この今、こういう今、使用人数を見たときにどうかなと思うんですけども、今後のことを考えたとき。

佐潟生涯学習課長

青年の家につきましては、築40年近くなっているかとは思いますが、この青年の家の使用料につきましてはですね、あくまでも青少年を育成する施設ということで使用料そのものにつきましては低額で価格設定して、使用料の設定をしていると思えますけれども、今後とも有効に活用されるようなですね、手立てを検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

山田勝委員

図書館のね、図書館の阿久根市年表追録及び郷土が誇る偉人たち冊子作成事業の中でですね、

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ページ数を。

山田勝委員

いやいや、ごめんなさい。成果説明の116ページ、佐潟課長のびんたんなけいってこっじゃつてとおもて簡単に、いいですか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

はい。

山田勝委員

この中にね、郷土が誇る偉人たち、寺島宗則、中尾純利、田中常憲、中馬大蔵とこの4人について編集作成しとあるんですが、この4人の人物というのは、だれが4人の人物を決め

られたのですか。

佐瀬生涯学習課長

この中には編さん委員会を設定して、その中で、当初はですね、1名ずつを毎年というような計画があったようでございますけど、せっかく偉人たちをつくるにあたっては、4名ほどいたほうがいだろうということで決定したようには伺っております。以上です

山田勝委員

配布してある、今後新たな人物についても編集も検討したいと書いてありますからね、やはり、私は新しく図書館も建設されることですね、それから、郷土資料館も新しくなるだろうし、だから、この際ですね、阿久根にも偉人がまだいらっしゃると思うし、そしてまた、例えば、歴史上の品物というのね、かなり僕はあると思うんですよ、例えば、阿久根河南源兵衛に関するところとかですね、あるいは、脇本の寺島宗則に関するところとかですね、もう一つ私たちの小学校のころのね、社会の本にね、石澤柏州というのも習ったことがあるんですよ。だから、そういう歴史上の人物というのは、るるいらっしゃるんですね、やはり、よく検討をされて、せっかく持っていらっしゃる、みんな今度は維持していくのが大変だと思うもんですからね、それぞれの家では維持していくのが大変だと思うので、それを市として受け止めるものは受け止めて、そして、ちゃんとした物にしていけばですね、それなりにいいんじゃないかと、阿久根に来て見るところがなかっじゃやという人が多いんですよ、阿久根に来て、阿久根に何があるんですかと言われてみても、見るところがないというのは、紹介するところがないというのは、よく阿久根で聞くことですよ。そういうことも含めてぜひこの件についてはぜひ受け止めてほしい。ちなみに、課長、石澤柏州さんて御存じですか。

佐瀬生涯学習課長

すみません。ちょっと名前は聞いたことはありますけども、どういうことを成されたというものまでは詳しく知っておりません。すみません。

山田勝委員

参考までに私が知っている範囲で教えますけどね、これは明治維新に非常な立役者なんですよね、島津久光の密書をもって天皇のところに行った人なんです。そういうことで、それなりに認められていた方なんです、だから、そういうことでぜひ、せっかくつくる図書館ですのでね、阿久根の一つの名所として紹介できるようなものをつくってほしいと思って申し上げさせていただきました。よろしくお願ひします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、教育総務課、学校教育課入室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

小中教育総務課長

それでは、教育総務課及び学校教育課が所管する分について御説明いたします。

まず、はじめに、新規事業や改良を加えた点、事業執行による行政効果等について説明いたします。

平成25年度は、阿久根市民交流センター等設計業務について、平成25年12月20日に有限会社ナスカと委託契約を締結し、平成27年9月30日を履行期限として、市民交流センター及び市立図書館の設計業務を行っております。設計にあたっては、利用者の視点から市民の意見を広く聴くため市民ワークショップを設置し、平成25年度に3回実施して基

本設計の取りまとめを行ってきたところです。

学校施設関係としましては、各小中学校の職員室・図書室の空調設備の整備を年次的に行い、平成25年度で整備完了したところです。また、教職員住宅の小型合併浄化槽の設置事業を平成24年度から実施しており、平成25年度で完了しております。これらの事業を含めた100万円以上の工事としまして、合計25件の事業を行い、学校施設の環境整備に努めております。

学校教育課の新規事業としましては、県の委託による道徳教育総合支援事業を実施しております。本事業は、道徳教育に関する教職員の資質向上と学校・家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図るために諸事業を実施するもので、昨年度は、講演会や研修会、研究校での研修等に参加することにより、道徳教育に関する意識を高めることができました。今後は、郷土の素材を使った教材や指導案を作成し、道徳教育のさらなる充実に努めたいと考えております。

それでは決算内容について、歳出から主なものを御説明いたします。事項別明細書24ページ、決算に関する説明書30ページをお開き願います。2款1項18目市民交流施設建設費は、1億3,754万5千円に対し、支出済額1億3,733万515円で99.84%の執行率であります。主なものとしましては、8節報償費63万9,400円は、阿久根市民交流センター（仮称）建設委員会などの委員謝金であり、17節公有財産購入費1億3,621万8,904円は、阿久根市民交流センターの建設用地として2,014平米を阿久根市土地基金から購入したものであります。

事項別明細書57ページ、説明書56ページをお開き願います。10款教育費1項1目教育委員会費は、予算現額248万6千円に対し支出済額216万692円で、86.91%の執行率であります。1節報酬208万8,912円の教育委員報酬が主なものであります。

2目事務局費は、予算現額1億1,830万5千円に対し、支出済額1億1,490万1,976円で97.12%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、教育長と職員9名分の人件費が主なものであります。8節報償費の支出済額143万2,691円は、就学相談やスクールガードリーダー等の謝金が主であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額3,464万3,093円は、県教育委員会派遣職員4名分の負担金のほか協議会などへの負担金が主なものであります。

3目教職員住宅費は、予算現額1,946万3千円に対し支出済額1,896万5,757円で執行率が97.45%であります。事項別明細書は、58ページになります。11節需用費の支出済額125万2,044円は、教職員住宅に係る修繕料であります。13節委託料の支出済額31万2,375円は、脇本小学校校長住宅の白蟻駆除業務などであります。15節工事請負費の支出済額1,667万3千円は、臨時交付金事業としまして、尾崎小学校教職員住宅浄化槽設置工事など、校長・教頭住宅6件の教職員住宅浄化槽設置工事費と、単独事業として阿久根中学校校長住宅補修工事を実施しております。

説明書は、58ページになります。4目教育指導費は、予算現額615万9千円に対し、支出済額460万4,279円で74.76%の執行率であります。1節報酬の支出済額383万1,308円は、ALT1名の報酬であります。

次に10款2項小学校費1目学校管理費は、予算現額1億5,306万7千円に対し、支出済額1億4,684万3,130円で95.93%の執行率であります。1節報酬の支出済額1,628万7,300円は、学校図書嘱託員6名と建築技能嘱託員1名8ヶ月分、学校医8名等の報酬であります。7節賃金の支出済額1,355万3,200円は、学校用務員臨時職員9人分の賃金であります。11節需用費の支出済額2,880万4,963円は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。事項別明細書は、59ページになります。13節委託料の支出済額936万4,405円は、市内小学校の警備業務、浄化槽管理業務、樹木伐採業務及び廃棄物収集業務が主なものであります。15節工事請負費の支出済額6,214万9,800円は、臨時交付金

事業として鶴川内小学校正門門扉等設置工事ほか9件、単独事業としまして阿久根小学校体育館屋根防水補修工事ほか1件の事業を実施しました。説明書は、59ページになります。18節備品購入費の支出済額657万5,212円は、各学校に購入した備品で、教室のカーテン、移動式黒板、家庭科室用調理台、職員室用電話機、児童用机・椅子など、学校管理に必要な備品購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額95万4,480円は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う、日本スポーツ振興センター共済掛金負担金が主なものであります。

10款2項2目教育振興費は、予算現額6,977万1千円に対し、支出済額6,359万3,280円で91.15%の執行率であります。7節賃金の支出済額1,355万3千円は、特別支援教育支援員10名分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,191万2,843円は、市内9小学校のコピー代やプリンタートナー代などの消耗品のほか、ピアノやプリンターなどの修繕料が主なものであります。13節委託料の支出済額203万7,840円は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務と学力・知能検査業務委託料等であります。14節使用料及び賃借料の支出済額1,174万6,177円は、小学校パソコンリース料や小、中、高、合同音楽会、小学校陸上記録会、集団宿泊学習時のマイクロバス借上料が主なものであります。18節備品購入費の支出済額1,168万6,197円は、各小学校教材として必要な教材備品購入として、阿久根小学校のジュニアサッカーゴール、山下小学校のワイヤレスアンプなどのほか、理科、算数備品の購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額234万8,678円は、市内各小学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業及び田代小で実施している山村留学実施事業補助金が主なものであります。事項別明細書は、60ページになります。20節扶助費の支出済額642万2,538円は、特別支援教育児童14名と準要保護児童127名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。

説明書は、60ページになります。10款3項中学校費1目学校管理費の予算現額6,587万7千円に対して支出済額6,138万8,577円は、93.19%の執行率であります。1節報酬の支出済額804万2,200円は、学校図書嘱託員3名分と建築技能嘱託員1名の4か月分ほか、学校医5名の報酬であります。7節賃金の支出済額605万1,200円は、臨時職員の学校用務員4名分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,602万6,073円は、中学校に配分しました学校消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。13節委託料の支出済額501万685円は、各学校の警備業務、浄化槽管理業務、廃棄物収集業務などが主なものであります。15節工事請負費の支出済額1,783万500円は、臨時交付金事業として、阿久根中学校通用門扉設置工事ほか3件と、単独事業として大川中学校グラウンド周囲排水工事ほか2件の事業を実施しております。説明書は61ページになります。18節備品購入費の支出済額274万2,264円は、阿久根中学校生徒用椅子、鶴川内中学校木工室生徒用木工工作台、三笠中学校図書室生徒用閲覧机などの購入費であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額53万6,325円は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。次に、10款3項2目の教育振興費の予算現額4,624万1千円に対して支出済額3,943万9,484円は85.29%の執行率であります。1節報酬の支出済額423万6千円は、学校教育支援教員2名分の報酬であります。7節賃金の支出済額135万8千円は、特別支援教育支援員1名分の賃金です。8節報償費の支出済額67万256円は、スクールカウンセラー配置事業の謝金が主なものであります。事項別明細書は、61ページになります。11節需用費の支出済額711万8,741円は、プリンタートナーなどの消耗品のほか、教材備品やプリンターなどの修繕料が主なものであります。13節委託料の支出済額262万6,245円は、三笠中学校に通学する隼人校区と鶴川内中学校に通学する田代校区の生徒に対する通学バス運行業務委託料と4中学校の知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料の支出済額675万5,653円は、

4 中学校のパソコンリース料、ウェブセキュリティ使用料及び集団宿泊学習時施設使用料及びバス借上料等が主なものであります。18節備品購入費の913万2,729円は、阿久根中学校の柔道畳やチャイム、鶴川内中学校のプールクリーナーのほか、理科・算数の教材備品購入費であります。19節負担金補助及び交付金の146万2,391円は、地区中学体育連盟負担金17万1,900円の負担金と、市内各中学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業に対する補助金80万8,691円ほか3件の補助金であります。20節扶助費482万5,090円は、特別支援教育生徒6名と準要保護生徒61名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に、10款4項1目幼稚園費、予算現額1,581万9千円に対して支出済額1,532万1,232円は96.85%の執行率であります。これは、19節負担金補助及び交付金として、市内外の私立幼稚園等に通園する128名の園児の保護者に対する就園奨励費補助金が主なものであります。

次に歳入について、主なものについて説明いたします。事項別明細書は4ページ、決算に関する説明書が9ページになります。11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であり、小学校費負担金が897名分で41万2,620円、中学校費負担金が508名分の23万3,680円であり、1人460円の負担金であります。

次に、事項別明細書5ページ、説明書が10ページになります。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料35万9,825円及び3節中学校使用料40万1,650の収入済額は、学校開放における学校屋内運動場の照明施設使用料であります。

事項別明細書8ページ、決算に関する説明書13ページをお願いします。次に、13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金の収入済額333万9,400円、3節中学校補助金の収入済額163万8,600円は、理科教育振興備品の交付金事業に伴う補助金が主なものであります。4節幼稚園費補助金363万円は、幼稚園就園奨励費事業に対する3分の1以内の国庫補助金であります。

次に、事項別明細書11ページ、決算に関する説明書16ページをお願いします。14款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金49万6千円は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金が主であります。次に、事項別明細書13ページ、決算に関する説明書18ページをお願いします。14款3項9目教育費委託金1節事務局費委託金114万5,660円は、スクールソーシャルワーカー実践研究事業費及び道徳教育総合支援事業の委託金であり、3節中学校費委託金56万9,025円は、スクールカウンセラー配置事業委託金であります。

15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の収入済額2,928万5,248円のうち、713万7,920円は教職員住宅に係る校長・教頭等住宅26軒分の家賃収入であり、同じく15款1項2目1節利子及び配当金の1,457万7,012円のうち、4万625円が教育委員会所管の奨学金貸付基金利子であります。

次に、事項別明細書16ページ、決算に関する説明書20ページをお願いします。19款諸収入5項3目違約金及び延滞利息7万8千円は、奨学金貸付金の延滞利息であります。

決算に関する説明書23ページをお願いします。20款市債1項1目総務債1節総務管理債、市民交流施設建設事業債1億3,620万円は、用地購入費に充当した過疎債であります。

以上で、教育総務課・学校教育課所管の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願い致します。なお、答弁につきましては、私、並びに学校教育課長で答えさせていただきますが、不足の場合は担当係長に補足させますので、よろしくお願い致します。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

午前中の審査を中止し、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（休憩 11:58 ~ 13:00）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牛之濱由美委員

説明書の59ページ、10款2項2目教育振興費の中で、補助金のところですけども、山村留学実施事業で5万円が出されています。その3行後にですね、山村留学実施事業、今度は72万が掲載されていますけども、この違いまず一つ。

小田原課長補佐

5万円につきましては、運営事業補助金です。主な使い道は普及啓蒙のためのポスターを作成しています。それから、72万円につきましては、里親制度に対する一人3万円の二人分の補助金です。

牛之濱由美委員

そうかなと思っていたんですけど、すいません認識不足で。今一人3万円の2名ということで、これは25年度の決算ですので25年度の状況ですね、留学生状況を教えてください。

中山学校教育課長

平成25年度は2名ということでございますが、本年度は1名ということでございます。

牛之濱由美委員

その2名は主に田代小学校のほうということで認識していますけども、よろしいでしょうか。

中山学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

牛之濱由美委員

あと1名も田代のほうだと思いますけど、これは小学校のほうの振興費ということですけども、この小学校で留学されてきた児童の方は、中学校になったら出ると、阿久根にとどまってははいないという状況ですかね。

中山学校教育課長

はい、今のところはそのような形になっております。

[牛之濱由美委員「わかりました、了解しました」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに。

中面幸人委員

一般的なことをお聞きいたします。この学校教育のですね、予算等については、今まではあんまり予算がつかなくてですね、それぞれの校区では、校区の人や保護者の人たちがボランティア的なですね、ことをしながらいろんな整備等をしてきていたりしてたんですけども、今回、西平市長もですね、この教育関係に思い入れがあっただけで臨時交付金事業を利用しているのですね、事業がなされて自分たちの校区の学校もですね、きれいに整備がなされている状況でありますけれども、大変ありがたいことではございますが、今後、大体、ある程度、平成25年度であらかた学校整備が終わったのか、今後もあるのかお聞かせいただきたいと思えます。

小中教育総務課長

学校施設の関連の整備につきましては、平成22年度から平成24年度にかけてまして、耐震診断を行って耐震補強、それから大規模改修を行ってきました。その耐震診断でIS値が7未満については耐震補強をしたわけですが、IS値7以上の校舎等の施設がまだ老朽化している施設がありますので、これは、かなり、昭和40年代の建物、校舎等もありますので、今後財政的な部分もありますけれども、年次的な改修というのが必要ということで現在検討しているところでございます。以上です。

中面幸人委員

建物についてそういう耐震性の必要なところは今後まだあるということで、あらかた、例えば、校庭とか学校周辺のあらかたの整備は、大体ある程度終わったということで考えてよろしいですか。

小中教育総務課長

学校の周辺整備についてということでお答えしますけども、日ごろは学校用務員が学校環境の整備ということで行っております。あと補修等が出れば、うちのほうの大工にお願いして補修等をしたりとかしていますけども、あと樹木等については毎年伸びますので、樹木の剪定等を業者をお願いしたりとかしておりますので、随時その終わったというよりも、随時老朽化したりそういった部分が出てくると必要に応じて整備を進めていくという状況でございます。以上です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに。

牟田学委員

説明書の58ページの2項1目学校管理費ですね、委託料で小学校管理では立木伐採業務が109万1千円と、中学校管理では立木伐採業務が13万6千円、この違いと除草作業で委託料ですね、小学校管理では51万5千円あるんですが、中学校はないんですよね、中学校はPTAがやったのかな、そこあたりはどうですか。

小中教育総務課長

立木等の伐採業務については、学校等の要望に応じまして学校用務員ができない部分、あるいはPTAでそういった出来ない部分については、業者等に依頼して業務委託を行っておりますので、その要望に応じて実施した事業ということで小学校と中学校との差が出てきていると思います。

[牟田学委員「除草作業も」と発言]

除草作業もそういうことで同じような考え方で実施してるところでございます。以上です。

[牟田学委員「はい、了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

石澤正彰委員

事項別の57ページ、1目教育委員会の先ほどの説明で報酬208万8,912円、これは教育委員さん4名ですね。これの総額になりますか。

小中教育総務課長

はい、教育委員4名の総額になります。

石澤正彰委員

さきの議会で山田委員の要請で教育委員長が議会にお出ましいただいたんですが、こういった場合は教育委員長、他の委員は傍聴席におられたんですけども、手当とかそういったものは出るわけですか、別途。

小中教育総務課長

教育委員長が議会に出席した際には、公務ということで出張旅費のみをつけております。手当が特別つくというわけではございません。

石澤正彰委員

ちなみに出張旅費はお幾らになる予定ですか。

小中教育総務課長

正確な数字は手元にございませぬけれども、委員長が脇本の槁之浦ですので、槁之浦から市役所まで、大丸までの旅費ということで600円程度だと思います。正確な数字は、申しわけありません。

[石澤正彰委員「了解しました」と発言]

出口徹裕委員

決算に関する説明書の57ページ、10款1項2目の報償費の中のスクールガードリーダーの活動なんですけども、いつも立っていただいでですね、非常に安全は確保されてると思うんですが、この中身についてですね、いつもは立たれているところしか見てないのですが、ほかにどういった活動があるのかを教えてください。

中山学校教育課長

スクールガードリーダーの方には立哨指導もちろん安全ということではしていただいでおりますし、各学校とかいろんなところで不審車が出たとか、そういうようなことも情報もあわせてお伝えしたりして、そういうようなところに気をつけるようにとか、そういうような啓発というか、そういうのもしていただいでおります。

出口徹裕委員

そうした場合に交通安全指導もですが、子供たちの安全を守るためにそれなりの情報の共有とかもされると思うんですが、研修会とかそういったようなものは行っているのでしょうか。

中山学校教育課長

教育委員会といたしましては、そのような会はしていないところでございます。

出口徹裕委員

それだとですね、学校に任せるというところになってくるんだと思いますが、その研修等とかそういう話し合いをやってるやってないについては任せてあって、実績についても把握していないということですか。

中山学校教育課長

各リーダーの方から実績報告書という形でいただいでおります。

出口徹裕委員

実績報告書というのは、立たれたとかそういう実績だと思うんですけど、例えば、研修これこれですね、そういったようなもの、最近でも事件とかありましたけども、そういったような中では、どういう方が適切なのちよっとわかりませんが、例えば、そういう安全を守る上でですね、どうしても必要なことっていうのは出てくると思うんですけども、そういうことに対して学校とPTAとですね話し合いを持つなかにも、例えば、研修を行うとかそういったようなことについて、何か行ったとかというのを学校任せであればなんですけど、そういう把握はないかということですか。

中山学校教育課長

地区で行われているスクールガード研修会等には、交代で出席をしていただいでそのあたりでの研修は進めていただいでいるところでございますが、各学校の中でのというのは、学校の中で話し合いをしていただいでいるというのが現状でございます。

出口徹裕委員

いろいろな事件等起きますんでですね、ここら辺については、年齢等もあると思うんですよ、例えば、力の強い不審者ていう、そういったようなときに対応できるかとかですね、やはり事件等いろいろ発生すると不安等が保護者の間でもよぎりますので、そういうところを見ながらですね、適切にどういったような事例があるとか伝えながら、結局、これを配置して見ていただいでいるんですけども、何かあってからは遅いので、しっかりとそういうところまで予算化する上では、把握をしていただきたいなと思います。以上です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

松元薫久委員

1点だけ、お尋ねしたいんですけど、58ページ、決算に関する説明書の10款1項4目教育指導費の中で、これ昨年も質問というかお願い、提案をさせていただいたんですが、外国語指導助手1名というところで、昨年、一人じゃ少ないんじゃないですかということだったと思うんですが、その後検討されたのか、人数が変わってないんですけども、何でこう

いかと言うと、この主要事業一覧にはですね、小学校が24年度から外国語活動が本格実施されたのに伴い、これまで以上に計画的に小学校にも訪問されていると、今の先生じゃないんですけど、前回までいらっしゃった先生がなかなか大変だという中で、今回、25年度の成果説明を見ると、さらにそのころよりも回数が多く出ているということなんですけれども、どのような検討をされたのですか。

中山学校教育課長

外国語指導の先生についてなんです、ALTの先生と言わせてください。確かにおっしゃるように小学校5・6年生のほうにも外国語活動ということで入っておりますので、このALTの先生を小学校にも回るようにということで、このような回数でまわっていただくようにしているところがございますけども、確かにおっしゃるように人をふやすということも検討をしてみたところだったんですけども、その際になかなかいい人材、素晴らしい人材の確保という面ですね、なかなか思った、適切な方を見つけることができない状況もありまして、今回は今の方をお願いをしたということでございます。

松元薫久委員

この外国語指導助手という方たちは何かの団体に所属され、そこから各地域に割り振られているというふうに認識しているんですけども、そののほうに問い合わせして人材の確保ということは難しいんでしょうか。

中山学校教育課長

一応、検討はしてみたんですけど、予算の問題ということで今回は除いているということのようです。

松元薫久委員

市単独事業ですから、予算が倍になるということですけども、子供たちの英語教育のことを考えれば安いものだろうと思うんですけども、先生の負担もあるということなんで、今の先生と全然交流がないんですけど、大変だろうと思うのでぜひですね、よろしく願いしますということで終わります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

説明書の59ページ、小学校では10款2項2目、小学校ではこの10款2項2目で学力知能検査業務、中学校では10款3項2目で学力知能検査業務というのがあるんですけど、以前、最近ニュースでは情報開示の部分が成績に対しては変わったんですけど、その姿勢は以前と変わりましたでしょうか、変わってますでしょうか。

中山学校教育課長

先ほどおっしゃったのは、標準学力検査ということでございますね、それにつきましては昨年度、25年度ということでお話を申し上げますと、小学校も中学校もですね、全国平均というのがレベルで言いますと50というポイントになるんですけども、小学校はやや上回っておりますけども、中学校は少し下がったというところがございます。

竹原恵美委員

開示の内容、市に対して開示するという責任ではないけれども、それは判断ができる状態になったんですが、そこで今対応を変えていますかというのが前段ですね。

鎌田主幹

私がお答えしたいと思います、今議員のお尋ねになった学力検査というものについては、標準学力検査というものでありまして、これお金を投じて子供たちが受ける子供一人一人の学力を全国規模で検査するやつでございます。これについては、特に公表がどうのこうのということは全くございませんで、多分、今公表するしないというのの判断についても、これは全国学力学習状況調査という4月に行われる検査のことだと思います。それについては、お金のほうは市から払っているということにはございませんで、無料でございます。

[竹原恵美委員「別なんです」と発言]

別です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

大変失礼しました。鎌田係長でした。

竹原恵美委員

では、以前に鳥飼委員が成績のことを聞いて出してもらったことがあります。あれ以降で変更、更新はされて（聴取不能）、まず成績の内容なんですけども、更新の部分ありましたが、年度が変わって更新されて結果が出ているという状態にありますか。

中山学校教育課長

先ほど係長が申しましたように、標準学力検査については公表はしておりません。全国学力学習状況調査につきましては、これまでどおりの考えでやっているところでございます。

竹原恵美委員

成績が知りたかったんですけど、実際お金が動いていない内容の結果なので、また別途お願いをします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

了解。

竹原恵美委員

はい。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（教育総務課、学校教育課退室 水道課入室）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号中、水道課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

浦水道課長

こんにちは。審査に先立ちまして、本日は簡水係長が病気休暇中ですので、かわりに田原主査が出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは認定第1号、一般会計のうち水道課所管に係る事項について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申しあげます。

はじめに歳入に係る事項については、該当がありませんでした。

次に、歳出について御説明いたします。決算に関する説明書は41ページ、事項別明細書は37ページをお開きいただきたいと思います。4款衛生費3項1目上水道費の予算現額6,693万9千円に対し、支出済額は2,898万4,891円であり、不用額は3,795万4,109円であり、執行率は、43.30%であります。内訳としまして19節負担金補助及び交付金は、予算現額80万8千円に対し、支出済額は80万7,891円であり、執行率は99.99%となっています。これは、野田地区簡易水道事業に対する阿久根市の負担金であり、普通交付税で措置されている野田地区簡易水道事業の筒田地区分を負担金として支出したものであります。28節繰出金は、予算現額6,613万1千円に対し、支出済額は2,817万7千円であり、執行率は42.60%であります。支出の内容は、簡水への財政支援援助分として2,713万2千円と水道事業への児童手当分であります。本年度の繰出金は、繰出基準に基づいた額のみ繰り出しであります。

以上で、認定第1号についての説明を終わります。なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当者が行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

濱崎國治委員

予算に対してかなりの不用額があるんですが、不用額のほうをもうちょっと説明してください。

垂課長補佐

不用額についてですけども、25年度はルール外の支援が不要だったということで、たくさんのお金が残ったように見えますけれども、実はそのもとになる原因は昨年度財政課のほうでとりあえず予算化したものについて、ほぼ全額をですね、24年度中繰り入れていただいて、繰り越して、その繰越金を25年度には財源として使っていただきたいということで、先に入れていただいていたものですから、25年度につきましては、その財源を使うことによってルール分の繰り入れだけで済んだということで御理解いただければと、結果的には2千何百万の執行でとどまったと、この繰出金のルールというのは起債の償還分の2分の1ということで繰り入れたただけであります。これで若干の繰越金が出ていますけども、平成26年度においてはですね、もしかしたらまたルール外ですね、経営の不足分について財政課と協議をしながらですね、繰り入れる必要が出てくるかもしれませんが、いずれにしても、今のところ水道料金で賄う分につきましては、簡易水道事業につきましてはルール外というものをに入れていただいている状況がありますので、たまたま25年度につきましては、24年度の財政課からの繰り入れのほうがたくさん入れていただいたということで、繰越金で対応できたということで御理解いただきたいと思います。

濱崎國治委員

非常に多額の繰り入れをしていただきまして、執行がかなりしやすい状況にあるなと思いがしていますが、このいわゆる不用額が生じるというのは、何か早めに確定ができなかったわけですか。とういうのは、補正で減額するとかそういう処置というのはできなかったのか。と言いますのは、3,794万ということでかなりの額が不用になっていますので、その辺の予算執行処理といいますか、予算処理というのは不可能だったんでしょうか。

垂課長補佐

最後の最後までですね、補正が国の補正、省庁繰越の補正等があったものですから、一般財源として明許繰越をした場合のですね、繰越財源として持つ必要がある場合があるかどうかというのが、最後の最後まで決まらない状況もあったものですから、簡易水道につきましては、繰出金につきましては、最後まで減額せずにですね、確保しておきたいというのが現課としては経営上ですね、どうしてもやっぱり赤字で決算を終わるというわけにはなかなかいかないもんですから、歳入状況を見ながらですね、最後まで落とさなかったというのが大きな執行残の原因であります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○ 認定第3号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第3号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

浦水道課長

認定第3号、簡易水道特別会計について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申しあげます。

はじめに歳出から御説明申しあげます。決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書

は24ページをお開きいただき、歳出合計の支出済額の欄をごらんいただきたいと思ひます。平成25年度簡易水道特別会計における歳出の支出済額は、9億6,702万800円であり、予算現額11億1,540万8千円に対する予算残額は4,548万7,200円であり、執行率は86.70%であります。翌年度繰越額は1億290万円となっております。

決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は23ページに戻っていただきたいと思ひます。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、予算現額9,566万6千円に対し、支出済額は8,029万6,497円であり、不用額は1,536万9,503円で、執行率は83.93%であります。内訳を申し上げます。1節報酬の支出済額168万2,817円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員1名分の報酬であります。2節給料、3節職員手当、4節共済費は、職員2名の人件費及び人事異動によるものであります。7節賃金の予算現額201万6千円に対し執行済額2万3千円は、大雨等による配水池応急作業員の賃金であり、不用額の199万3千円は、簡易水道施設管理監督臨時職員を雇用予定であり、ハローワークを通じて募集しましたが適格な応募者がなく、雇用できなかったことによる執行残が主なものであります。8節報償費の執行済額は30万1,553円で、水道料金の徴収等に伴う区長への謝金であり、17万3,447円の不用額は、区徴収実績による執行残であります。9節旅費は予算現額14万2千円に対し執行済額4万5,380円は、研修出張旅費が主なものであります。11節需用費の支出済額2,312万4,539円は、市内の7簡易水道事業に係る電気料1,297万1,828円、漏水修理及び機械設備等の修繕費851万7,195円、浄水場における滅菌用薬品及び消耗品等の購入費113万589円が主なものであり、不用額の481万3,461円は、修繕料、光熱水費、消耗品等の執行残が主なものであります。12節役務費の支出済額903万9,671円は、郵便料・電話料等の通信運搬費94万8,533円、水道賠償責任保険料、口座振替手数料15万5,229円、水質検査料等の役務費793万5,909円が主なものであります。不用額の122万9,329円は、水質検査の臨時再検査が不要であったことに加え、漏水調査をしなくて済んだことが主な要因であります。13節委託料の支出済額2,260万650円は、7簡易水道施設の管理及びメーター検針2,058万3,650円と大川・尻無地区簡易水道事業変更認可業務委託201万7千円と計装設備保守点検業務委託分の81万9千円が主なものであります。14節使用料及び賃借料の支出済額81万5,475円は、メーター検針用ハンディターミナル機器リース料58万5,735円が主なものであり、賃借料の22万9,740円は、ろ過砂運搬搬出ダンプ借上料と漏水時給水タンク運搬であります。15節工事請負費804万2千円は、黒之瀬戸簡易水道、槇之浦西地区水中ポンプ設置及び尾崎地区簡易水道導水管・流量計設置であります。16節原材料費74万5,733円は、漏水修繕等の材料購入に係る経費であります。18節備品購入費14万6,580円は、残留塩素量計測器購入等に係る経費であります。19節負担金補助及び交付金45万8,950円は、鹿児島県水道協会への負担金と水道料金システムサポート負担金であります。

続きまして2款1項1目簡易水道施設整備事業費は、国庫補助事業である大川尻無地区簡易水道施設整備事業及び脇本地区簡易水道施設整備事業、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業に係る経費であり、予算現額9億6,383万6千円に対し、支出済額は8億3,469万2,058円であり、執行率は86.60%であります。翌年度繰越額は1億290万円となっております。9節旅費5万1,240円、11節需用費96万3,742円、12節役務費2万5,144円は事務費であります。13節委託料5,733万4千円は、大川・尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道に係る実施設計の委託料であります。15節工事請負費7億7,516万4千円は、大川・尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道における配水管布設・電機計装・浄水場整備等の工事請負費であります。平成25年度末の事業進捗としまして、大川・尻無地区が84%、脇本地区が80%、黒之瀬戸地区が74%であります。17節公有財産購入費92万9,740円は、隼人第1配水池893平方メートルと、三笠配水池497平方メートルの用地購入であります。22節補償補填及び賠償金22万4,19

2円は、隼人第1配水池の立木補償であります。なお、詳細につきましては、別紙主要事業の成果説明書の125ページから131ページを参照ください。

次に、3款1項公債費は、予算現額5,490万6千円に対し、支出済額は5,203万2,245円であり、執行率は94.77%であります。1目元金23節償還金利子及び割引料3,751万2,319円は、簡易水道施設整備事業債の償還元金であります。2目利子23節償還金利子及び割引料1,451万9,926円は、同じく利子の償還であります。平成25年度末の未償還元金は、10億2,520万8,550円であります。4款予備費の支出はありませんでした。

次に歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は22ページをお開きいただき、歳入合計の収入済額の欄をごらんいただきたいと思います。

平成25年度、簡易水道特別会計における歳入の収入済額は、予算現額11億1,540万8千円に対し、調定額は10億580万1,142円であり、収入済額は10億509万5,502円で予算現額に対する割合は90.11%、調定額に対する割合は99.93%であります。

決算に関する説明書は、15ページ、事項別明細書は、21ページに戻っていただきたいと思います。1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料は、予算現額8,520万8千円に対し、調定額は8,715万4,280円、収入済額は8,644万8,640円で、収入未済額は70万5,640円あります。1節水道使用料は、調定額8,714万6,280円に対し、収入済額は8,644万6,400円で徴収率は99.19%あります。収入未済額70万5,640円の内訳は、現年度分水道使用料が229件、43万4,120円、過年度分が199件、27万1,520円あります。2節簡易水道施設用地使用料は、調定額、収入済額とも8千円で電話柱の占用料であります。2項手数料1目1節水道手数料は、予算現額18万1千円、調定額、収入済額とも24万3,600円であり、水道料金の督促や開栓・閉栓等の手数料であります。2款分担金及び負担金2項負担金1目1節給水負担金は、予算現額50万4千円、調定額及び収入済額は93万4,500円であり、家屋の新築等に伴う給水設置負担金14件分であります。

3款国庫支出金2項国庫補助金1目1節簡易水道施設整備費国庫補助金は、予算現額2億7,450万円、調定額、収入済額は2億4,280万円であり、執行率は88.45%あります。予算残額3,170万円は平成26年度への繰越明許費の財源として繰り越しております。5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金は、予算現額6,916万8千円で、調定額・収入済額は3,107万9千円であり、執行率は44.93%あります。繰入金は繰入基準により算出された額であります。6款1項1目1節繰越金は、予算現額293万7千円で、調定額及び収入額5,317万3,526円あります。7款諸収入1項1目市預金利子1節預金利子は、予算現額1千円で調定額及び収入額ともに0円あります。1項1目1節雑入は、予算現額10万9千円で調定額、収入済額とも521万6,236円であり、消費税及び地方消費税還付金500万9,205円が主なものであります。

8款1項1目市債1節簡易水道施設整備事業債は、予算現額6億8,280万円で、調定額及び収入額ともに5億8,520万円であり、大川・尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業費に係る財政融資資金であります。内訳は、過疎債2億9,260万円、簡易水道事業債2億9,260万円あります。

以上で認定第3号についての説明を終わります。なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当者が行いますので、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第3号について審査を一時中止いたします。

○ 認定第7号 平成25年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第7号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

浦水道課長

認定第7号、平成25年度阿久根市水道事業会計決算につきまして、御説明申しあげます。決算書の7ページをお開き願います。はじめに、平成25年度阿久根市水道事業報告書の総括事項から御説明いたします。平成25年度は、安全で安定した飲料水の供給を図るための施設整備として、市道琴平浜中央線老朽管布設替、西回り自動車道に伴う配水管移設、市道大林根比線配水管布設、折口東集落道配水管布設の各工事を実施しました。

次に、業務量についてであります。平成25年度末における給水戸数は、6,558戸で前年度に比べ55戸減、給水人口は1万4,267人で前年度に比べ239人の減少となりました。また、年間の有収水量は243万6,070立方メートルで、前年度より3,045立方メートルの減となりました。

経営状況のうち、収益的収入及び支出についてであります。事業総収益が3億9,107万2,509円であり、前年度より約10.51%、3,718万5,488円の増収となりました。この主な要因は、退職給与引当金3,774万4,852円を過年度損益修正益として収益化したことが主な要因です。

一方、事業総費用は2億9,324万4,728円であり、前年度より247万5,628円、約0.85%の増であります。その内訳としましては、原水費の動力費が電気料金値上げの影響を受け、前年度比約16.11%、351万1,975円増加したものと、配水及び給水費の修繕費において貯蔵品材料の期末在庫を一括費用計上したため、前年度比約82.74%、402万8,334円増加したもの、また、総係費の委託料において、新会計制度円滑導入支援業務を執行したことにより、前年度比約484.49%、500万円の増となったことなどが挙げられます。

損益勘定における収支は、9,782万7,781円の当年度純利益となっております。昨年度より3,470万9,860円、54.99%の増額となりました。

資本的収支につきましては、建設改良費が1,945万5,537円、企業債償還金が5,974万4,002円であり、合計7,919万9,539円の支出に対し、資本的収入は61万4,569円、その収入不足額7,858万4,970円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7,766万3,596円及び現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額92万1,374円で補てんしました。当初2千万円の起債借入の予定でありましたが、過年度及び現年度の損益勘定留保資金等の補填財源を確認したうえで、後年度の企業債利息の支払額抑制を優先し借入れしませんでした。次の8ページは、議会の議決事項及び職員に関する事項であります。次の9ページは、改良工事の概況であります。

次に、1ページをお開き願います。水道事業会計決算における予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。はじめに、収益的収入から御説明いたします。第1款水道事業収益は、当初予算額3億3,993万4千円、補正予算なしに対し決算額は、4億852万6,949円であり、予算額に対し6,859万2,949円の増となっております。増額の主な要因は、水道料金と給水負担金の増収及び退職給与引当金を過年度損益修正益として収益化したこととあります。

次に、支出について御説明いたします。第1款水道事業費用は、当初予算額3億3,041万2千円、補正予算なしに対し決算額3億972万852円で、2,069万1,148円の不用額であります。なお、予備費充用額270万3千円は、消費税及び地方消費税確定に伴う不足額として公課費に充用したものであります。予算執行残の主なものとして、原水費では、備消耗品費、水質検査手数料、修繕費の執行残などで約270万3千円、配水及び給水費では、人事異動による人件費の執行残、漏水調査業務委託料の執行残、修繕費、材料

費の執行残などで約796万9千円、業務費では、各区への納付書配布や水道料金徴収に対する報償費の執行残、印刷製本費の執行残などで約156万6千円、総係費では公営企業会計新制度円滑導入支援業務委託料の執行残や備消耗品費の執行残などで約619万円などが挙げられます。

次に、2ページをお開き願います。資本的収入及び支出について御説明いたします。はじめに、収入から御説明いたします。第1款資本的収入は、当初予算2,120万1千円、補正予算なしに対し決算額は、61万4,569円であります。

次に、支出に入ります。第1款資本的支出につきましては、当初予算額9,755万4千円、補正予算なしに対し決算額は7,919万9,539円であり、不用額は1,835万4,461円となっています。

第1項建設改良費は当初予算額3,480万8千円に対し、決算額は1,945万5,537円で、不用額は1,535万2,463円であります。不用額が多額となった要因は、当初予算作成時に計画していた国道3号の配水管布設替が国道工事事務所との協議が整わず、工事箇所を変更したためであります。支出の内容につきましては、9ページの改良工事の概況及び12ページの重要契約の要旨を御参照ください。

第2項企業債償還金は、決算額5,974万4,002円であり、昭和60年度から平成21年度までに資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金並びに鹿児島いずみ農業協同組合資金から借り入れた企業債の元金の償還金であり、この結果、平成25年度末における未償還元金は、8億4,063万6,610円であります。

第3項の投資及び基金は、予算額1千円に対し決算額は0円であり、不用額1千円であります。

第4項の予備費は、予算額300万円に対し決算額は0円で、不用額は300万円であります。

次に、3ページ、損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。

1営業収益は、3億5,190万2,789円であり、そのうち水道料金及び給水負担金が主なものである給水収益は、3億4,906万6,589円、開栓・閉栓・検査等の手数料や督促手数料が主なものであるその他営業収益は、283万6,200円となりました。

2営業費用は、2億6,933万7,814円となりました。これは人件費や水道料金の収納等の事務費、水道施設の維持管理等に伴う原水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び減価償却費、資産減耗費などであります。結果、当年度の営業利益は、8,256万4,975円となっています。

3営業外収益は、受取利息と原子力立地給付金や嘱託職員個人負担分雇用保険料、貯蔵品材料出庫価額と簿価との差額収益化分などの雑収益で142万4,868円となりました。

4営業外費用は、2,390万6,914円であり、その主なものは、企業債償還に係る利子分2,370万6,234円が主なものであります。結果、当年度の経常利益は、6,008万2,929円（修正あり）となりました。これに、退職給与引当金の全額収益化分を計上した特別利益の過年度損益修正益3,774万4,852円を加えた9,782万7,781円が当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金1億7,937万5,621円を合わせました2億7,720万3,402円が、平成25年度末における未処分利益剰余金となりました。

すみません、前のところがちょっと間違っておりました、当年度の経常利益は6,008万2,929円となりました。すみません、修正をお願いします。

次に、4ページをお願いします。水道事業剰余金計算書のうち、資本金につきましては、企業債償還を行い借入資本金が減少した結果、平成25年度末現在高は、8億4,063万6,610円となりました。資本剰余金につきましては、当年度において西回り自動車道建設に伴う配水管布設替工事を行ったことに対する工事負担金61万4,569円を受け入れた結果、平成25年度末現在高は4億5,318万6,380円となりました。利益剰余金

であります。減債積立金につきましては、前年度処分額0円、当年度変動額0円であり、平成25年度末現在高は、5,934万2千円であります。建設改良積立金につきましては、前年度処分案に基づき5千万円積み立て、当年度の当該積立金処分額0円となり、結果、当年度末現在高は1億7,813万6千円となり、平成25年度末における積立金合計金額は、2億3,747万8千円となりました。

次に、未処分利益剰余金につきましては、平成24年度末における未処分利益剰余金2億2,937万5,621円についての処理状況を記載したものであり、先ほど申し上げましたとおり、建設改良積立金に5千万円を積み立てた結果、当該残高は1億7,937万5,621円となり、当年度の純利益9,782万7,781円を加算し、平成25年度末の未処分利益剰余金は、2億7,720万3,402円となりました。

次に、平成25年度末の未処分利益剰余金の処分計算書(案)につきまして、御説明いたします。さる、9月24日の本会議において議決していただきましたので、(案)の削除をお願いいたします。

資本金及び資本剰余金につきましては、処分はありません。未処分利益剰余金につきましては、平成25年度末現在高2億7,720万3,402円となっておりますが、その処分につきましては、建設改良積立金への積み立て1億円を行い、平成26年度への未処分利益剰余金残高を1億7,720万3,402円にしたものであります。

次に5ページの貸借対照表について御説明いたします。はじめに、資産の部であります。有形固定資産の償却未済残高は27億4,812万9,519円であり、対前年度比1億1,188万7,803円の減となっております。無形固定資産10万500円は、電話加入権3回線分であります。また、投資60万7千円は、地方公営企業等金融機構への出資金であります。次に、流動資産についてであります。過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金等の現金預金は、6億8,544万6,987円となっております。未収金は、1,185万6,240円であり、その内訳は、現年度分の未収給水収益1,698件、502万9,640円、過年度分の未収給水収益1,240件、682万6,600円であります。また、貯蔵品は材料をすべて費用化した結果、量水器分のみ1万5,060円となっております。資産合計は、34億4,615万5,306円となっております。次に、負債の部であります。固定負債は退職給与引当金を全額収益化しましたので、修繕引当金分1,408万円となりました。流動負債のうち、未払金の1,778万8,144円は、未払消費税511万3,800円、上水道設備中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託代金472万5千円、公営企業会計新制度移行支援業務委託代金493万5千円などが主なものであります。預り金8万7,940円の内訳は、過誤納金3万7,940円と担保補償金5万円あります。負債合計は、3,195万6,084円あります。

次に、資本の部の資本金であります。自己資本金につきましては、16億569万4,830円であり、平成25年度中での組み入れはなく前年度と同額であります。借入資本金につきましては企業債の借入に係るものであり、元金償還を5,974万4,002円を行った結果、平成25年度末における未償還元金は、8億4,063万6,610円となったところです。次の剰余金につきましては、資本剰余金、利益剰余金とも先ほど4ページにつきまして御説明申し上げましたとおりであります。その結果、負債資本合計は、34億4,615万5,306円となっており、資産合計及び負債資本合計とも対平成24年度期末比3,106万3,979円の減となっております。7ページから9ページは、先ほど御説明申し上げましたとおりであります。また、10ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取りかえ等の件数、水道事業における業務量について掲げたものであります。11ページから12ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較と未収金及び未払金に関する事項と、重要契約の要旨、企業債の概要であります。13ページは、資金計画及び実績を掲載してあります。14ページから18ページは、収益費用明細と資本的収支の明細書であります。19ページは、固定資産明細書であります。20ページは、企業債借入明細

書であります。

以上で、認定第7号についての説明を終わりますが、なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当係長が行います。よろしくようお願い申し上げます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第7号について、審査を一時中止いたします。

(水道課 退室)

ここで暫時、休憩いたします。

(休憩 14:14 ~ 14:27)

(財政課 入室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ここで、健康増進課長より先ほどの答弁に対し、訂正の申し入れがありましたので、これを許可したいと思います。

(健康増進課長 入室)

佐潟進健康増進課長

お許しをいただき、昨日答弁しました答えの中に一部訂正がありましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

昨日、介護保険特別会計、決算に関する説明書でいきますと29ページになります。特別会計になります。

[発言するものあり]

29ページ。

[発言するものあり]

決算に関する説明書になります。石澤委員から御質問がありました第5款1項1目8節の報償費20万8,800円の内訳について、内容について御質問があり、答弁としまして、管理栄養士と歯科衛生士2名の13回掛ける二人の単価4千円とお答えいたしましたけれども、正確にはこの2専門職に加えて、健康運動士1名と看護師2名が加わり、二つの介護予防教室でトータル10回分でありました。内訳としましては、看護師の方が4千円掛ける4回の2名で3万2千円、健康運動士が5千円掛ける2時間の4回で4万円、管理栄養士が4千円の3時間の4回で4万8千円、歯科衛生士が4千円の3時間の6回で7万2千円、これに健康運動士の交通費込みの請求分がありましたので、これが1,700円の4回分で6,800円、合計がこれで20万8,800円という内訳になっておりました。それぞれ10回の中でいろいろな専門職の方々が講師としておいでいただき、また、それぞれの専門職で単価が若干違いましたので、答弁に誤りがありました、申しわけございませんでした。

(健康増進課長 退室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ここで、明日予定しております現地調査について、先ほどまでの各課等の審査を踏まえて、まず委員の御意見をお聞きしておきたいと思ひます。

濱崎國治委員

6款1項5目農地費ですけれども、折多地区の活性化施設をぜひ現地調査をさせていただきたいと思ひます。かなりの規模もありますし、備品等もかなり購入していらっしゃるようです。それから、近くにありますが、7款1項2目の特産品開発業務委託事業の緊急雇用促進創出事業であります、いきいき館のほうを現地調査をさせていただきたいと思ひます。ちょうど折多地区ですので、2件ともですね、時間的にもそうかからないのじゃないかなと思ひます(聴取不能)。

[発言するものあり]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩に入ります。

(休憩 14:32 ~ 14:34)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。ほかにはございませんか。

竹原恵美委員

7款1項2目の特産品開発のいきいき館さんなんですけども、その施設、今聞いたのは施設補助ということなんですけど、事業には計画書と実施内容の成果表があるようなんです。それも見せていただきたい、というのが、きょうちょっと調べましたら、この事業自体が公募をされていないというふうに商工観光課は言いまして、商工観光課の説明では公募はしていません、そして、商工会議所を通して紹介があったというふうに、今の担当は言うんですが、商工会議所は自分は関与しておりませんというものですから、そのもともと市がこの事業を興す自体で広報なり、募集が正しく、正しくというか、募集自体が適切に行われてこの事業があるか、また、この事業、またこの事業、

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

発言中ですが、竹原委員、発言中ですが、現地調査について場所とか目的を。

竹原恵美委員

だから、いきいき館なんですけど、だから、それに関する職員の説明として、もともとのこの募集、募集というか、応募というか、この事業のスタートからの説明もいただきたいし、そのときに出された成果表、計画表も提示をしてくださいという要望です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

それでは、現地調査についてお諮りいたします。ただいま出ておりますのが、6款1項5目農地費、これに一つずついきたいと思えます。これについて現地調査を行うことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

次に7款1項2目商工振興費、これについて現地調査を行うことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

異議なしとのことですので、あすの現地調査に予定をしたいと思います。あと、現地調査については、財政課の審査のあと、もう1回、現地調査の意見をお聞きしたいと思います。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩いたします。

(休憩 14:36 ~ 14:37)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほどの現地調査の件につきまして、竹原委員より資料の請求がございましたけど、これについて御異議ございませんか。関連した資料請求について、要求することに御異議ございませんか。

濱崎國治委員

活性化施設についてもですね、何か見取図とか、活性化施設については見取図とか、備品とかそういう内容的なものをわかればですね、現地調査のときに調査しやすいんだがなという気がするんですけど、行く前にですね、活性化施設はですね、市が、ですので、現地調査しても、それに見るときの、調査するときの関連資料として、それはいただきたいんですが。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

そしたら、あしたの現地調査については、関係課の資料内容については任せるということで資料の請求を行うということによろしいですか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

では、そのようにお取り計らいしたいと思います。

(財政課 入室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

山下財政課長

認定第1号について、総括的な事項と財政課所管に係る事項を御説明申し上げます。

はじめに、総括的な事項についてであります。平成25年度の一般会計決算の主な特徴は、国の緊急経済対策に呼応し、また、いわゆる地域の元気臨時交付金を活用した各種施設の整備等に関する事業の実施、地域づくり活動の支援等による地域コミュニティの活性化、市道の維持修繕事業の拡充等による生活環境基盤の整備、にぎわい交流ステーション事業の実施等による交流とにぎわいの創出、イノシカ肉流通対策事業等の実施など本市の特性を生かした産業の振興、交流と文化の振興等を目指した市民交流センター設計業務の実施、職員人件費の継続的な削減等による行財政改革の推進などであります。

特に、元気臨時交付金については、平成25年度は、2億2,800万円余りを活用して、学校の施設整備等24件の事業を実施し、残りの4億7,500万円余りは基金に積み立て、平成26年度において30件の事業を実施しているところであります。

それでは、決算に関する説明書に基づき、その概要を御説明申し上げます。1ページをお開きください。

平成25年度会計別決算総括表であります。一般会計の歳入総額は132億8,131万514円、歳出総額は128億1,395万3,908円であり、形式的な収支である歳入歳出差引額は4億6,735万6,606円あります。この額から翌年度へ繰り越すべき財源2,777万円を差し引いた実質収支額は4億3,958万6,606円であり、この額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は3,593万8,336円のマイナスであります。また、この額に財政調整基金への積立金7億8,102万9,559円を加え、財政調整基金の積立金取崩額7億1,612万6,606円を差し引いた実質単年度収支は2,896万4,617円となりました。なお、表の区分の(D)になりますが、先ほど申し上げました、翌年度へ繰り越すべき財源の2,777万円は、繰越明許費として翌年度に繰り越して実施することとした6事業のうち、中山間地域総合整備事業ほか3事業に係る776万8千円と事故繰越しとなった肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業の2千万2千円のそれぞれの一般財源の額であります。

次に、2ページ及び3ページの普通会計に係る経常収支の状況について御説明申し上げます。これは、毎年度実施される地方財政状況調査における決算額を、統計上のルールにしたがって分類したものであります。歳入歳出とも、実際の決算額と1,385万円の差がありますが、地方財政状況調査の作成ルールに基づき、一般会計で支出した後期高齢者医療特別会計に係る委託料等の一般会計負担分について特別会計に振りかえたことなどによるものであります。

2ページの歳入についてであります。平成25年度における歳入合計は132億6,746万円であり、うち経常一般財源は64億9,552万4千円あります。

次の3ページの性質別歳出の状況についてであります。歳出合計は128億10万4千円であり、義務的経費の決算額の構成比では、人件費が前年度と比較して2ポイント、扶助費が2ポイント、公債費が5.2ポイント、全体では9.1ポイント減少しております。このうち、人件費は退職と新規採用による職員の入れかわりなどにより、前年度に比べ293

万2千円の減、扶助費は心身障がい者福祉に係る費用がふえたことなどにより8,683万8千円の増、公債費は前年度に市債を繰り上げて償還したことなどにより4億1,769万7千円の減となり、義務的経費全体では3億3,379万1千円の減となりました。また、その他の経費では、物件費は需用費や備品購入費等の増により、前年度に比べ4,273万5千円の増、補助費等はイノシカ肉流通対策事業などの実施により1億1,915万6千円、積立金は元気臨時交付金を市有施設整備基金に積み立てたことなどにより8億5,397万4千円のそれぞれ増となりました。

投資的経費では、普通建設事業は、前年度に比較して10億901万8千円の増であります。各種交付金を活用して道路や住宅等施設の整備を行ったことによるものであります。

次に、表の中ほどの下から3段目の経常収支比率についてであります。平成25年度は、91.7%となり、前年度より1ポイント減っております。これは、歳入の経常一般財源の額が、前年度に比べ約1億900万円ふえたことが主な要因であります。その他の財務指標については、監査委員の審査意見書の4ページから5ページに記載してあるとおりであります。

決算に関する説明書の4ページ及び5ページは、款別決算の状況であります。それぞれ、所管の課等において説明がなされたところであり、省略させていただきまして、次に、財政課所管分の歳入歳出決算について申し上げます。財政課所管分の主な特徴といたしましては、歳入では、元気臨時交付金の交付を受け多くの事業に充当してきたこと、また、土地の貸付料について、収入未済額が縮減したことなどであり、歳出では、元気臨時交付金を市有施設整備基金に積み立て平成26年度に活用することとしたことなどであります。

それでは、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明いたしますが、金額につきましては、千円未満を切り捨てて申し上げます。決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は2ページをお開きください。歳入から主な内容を御説明いたします。

第2款地方譲与税の収入済額1億3,244万3千円は、前年度比646万8千円の減であります。自動車重量譲与税の減が主なものであります。次に、事項別明細書は、2ページから3ページにかけてであります。第6款地方消費税交付金の収入済額1億9,570万9千円は前年度比168万3千円、第7款自動車取得税交付金の収入済額2,027万4千円は前年度比219万7千円、第8款地方特例交付金の収入済額430万2千円は前年度比38万5千円の、それぞれ減であります。

次に、第9款地方交付税の収入済額44億8,950万1千円は、前年度比9,567万8千円の増であり、このうち、普通交付税が9,145万4千円増の37億6,647万7千円、特別交付税が422万4千円増の7億2,302万4千円となりました。普通交付税において地域の元気づくり推進費が基準財政需要額に算定されたことが主なものであります。

次に、決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は7ページになりますが、第13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の収入済額7億858万円のうち、財政課所管分は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金7億408万円であり、平成25年度決算の特徴的な事項であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の収入済額2,928万5千円のうち、財政課所管分は、現年度分の土地の貸付収入842万2千円、過年度分の土地の貸付収入151万4千円、グランビューあくねの土地及び建物貸付収入1,221万円を合わせた土地建物貸付収入2,214万7千円であり、収入未済額237万1千円は6名の未納によるものであります。前年度より1名、126万4千円の減となっております。2目利子及び配当金1,457万7千円のうち財政課所管分の基金利子については、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金及び市民交流施設整備基金に係る分であり、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであります。また、株式配当金1,032万9千円の内訳は、阿久根食肉流通

センター株式会社配当金1,007万4千円、南日本放送株式会社18万円、株式会社南日本銀行7万5千円であります。次に、2項1目不動産売払収入515万7千円のうち、財政課所管分は、1節土地建物売払収入のうち、土地1件の普通財産の売払収入42万7千円であります。

次に、事項別明細書は14ページになりますが、第17款繰入金1項基金繰入金のうち、財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金の繰入金8億7,599万4千円であり、財政調整基金繰入金が主なものであります。これは、財政運営等から繰り入れたものであって、年度末までに積み戻しをいたしております。なお、定額運用基金を除く各種基金の現在高については、監査委員の審査意見書33ページに掲載してありますので、御参照ください。

第18款繰越金については説明を省略させていただき、次に、決算に関する説明書は20ページから22ページにかけて、事項別明細書は16ページになりますが、第19款5項4目雑入のうち、財政課所管分の主なものについて御説明いたします。

決算に関する説明書21ページの備考欄の下から2行目の旧国民宿舎維持修繕等負担金543万6千円は、施設の維持修繕等の財源とするため、施設を運営している西洋フード・コンパスグループ株式会社が負担しているものであります。

決算に関する説明書は次の22ページになりますが、備考欄の上から11行目の県市町村振興協会市町村交付金405万5千円は、市町村振興宝くじ等の売上げ収益金の中から交付されたものであります。

次に、決算に関する説明書は23ページであります。第20款市債1項1目総務債のうち、財政課所管分は、前年度から繰り越した総務管理債の旧国民宿舎施設等改修事業債1,470万円であり、旧国民宿舎の空調設備改修工事に充当しています。次に、決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は17ページの15目臨時財政対策債の収入済額4億90万円は、地方の財源不足額を補填するために借り入れるものであり、後年度の元利償還金の全額が交付税措置されるものであります。前年度より1,800万円の増となりました。

以上で歳入についての説明を終わり、次に歳出の主なものについて御説明申し上げます。決算に関する説明書は26ページ、事項別明細書は20ページをお開きください。第2款1項5目財政管理費は、予算現額3億5,093万7千円、支出済額3億5,059万3千円、不用額34万3千円であり、執行率は99.9%であります。このうち、13節委託料の支出済額210万円は、公会計制度に基づく財務諸表等作成支援業務であります。23節償還金利子及び割引料の支出済額3億4,829万5千円は、歳計現金に繰りかえて運用していた財政調整基金に属する現金を、繰替後同基金に返還したものであります。

次に、決算に関する説明書は27ページにかけて、事項別明細書は21ページになりますが、7目財産管理費は、予算現額15億4,055万9千円、支出済額15億3,585万2千円、不用額470万6千円であり、執行率は、99.69%であります。このうち、11節需用費の支出済額1,307万9千円は、旧国民宿舎施設整備等修繕料、公用車両の燃料費などが主なものであります。12節役務費の支出済額347万8千円は、公用車の自動車損害保険料及び車検整備等の手数料が主なものであります。13節委託料の支出済額55万8千円は、公用車運行管理業務委託料508万5千円が主なものであります。15節工事請負費の支出済額1,971万3千円は、前年度から繰り越しておりました旧国民宿舎空調設備改修工事であります。17節公有財産購入費の支出済額9,419万6千円のうち、財政課所管分は旧国民宿舎の空調機器及び温泉源送水ポンプの購入経費150万9千円であります。18節備品購入費の支出済額531万9千円は、公用車2台の購入が主なものであります。25節積立金の支出済額13億9,259万5千円は、財政調整基金、市有施設整備基金、減債基金及び、市民交流施設整備基金に積み立てを行ったものであり、内訳は、決算説明書の備考欄に記載のとおりであります。

次に、決算に関する説明書、事項別明細書、いずれも66ページをお開きください。第1

2款公債費1項1目元金の支出済額11億388万7千円は、市債償還の元金であります。前年度より3億9,979万4千円の減となり、平成25年度末の市債残高は、97億9,632万8千円となりました。2目利子の支出済額1億3,191万のうち、財政課所管分は、1億3,188万3千円であり、市債償還の利子であります。

次に予備費であります。予算計上額は、1,500万円ですが、637万6千円の充用を行っており、不用額は862万4千円です。充用の内容につきましては、監査委員の審査意見書の19ページに記載のとおり、阿久根駅舎改修に伴う通信設備支障移転工事負担金等5件です。

以上で、歳入歳出決算額についての説明を終わり、次に、財産に関する調書についてですが、監査委員の審査意見書の30ページから33ページにかけて、土地、建物、債権のほか、財産の種類ごとに平成25年度中の増減内訳などについて記載してあります。また、定額運用基金を除いた基金の推移をグラフ化してありますので、御参照していただき説明を省略したいと思います。

さらに、基金の運用に関する調書についても、土地基金などの定額運用基金の運用状況について、審査意見書の34ページから35ページに記載してありますので、その記載内容をもって説明にかえさせていただきます。

以上で、平成25年度一般会計決算に関する総括的な事項と財政課所管に係る主な事項についての説明を終わります。なお、質疑に対しましては、私、課長補佐又は担当係長がお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

山田勝委員

財産調書の中に、市有地は基本的には、不要な市有地は、欲しいという人があれば売りますか。

山下財政課長

そのような申し入れがございましたら、まず目的が公共用地を譲渡するに値する内容なのか、それらのことを確認して条件が整えば売却も検討するというところでございます。以上でございます。

山田勝委員

売却も検討するというのは、誰かが言ってこないと売却をしないということですか。それとも、いらぬところは、潟の区画整理の部分みたいに売る努力はされないのですか。

山下財政課長

昨年度においては、区長会等の会合の中で、活用が検討される市有地等があれば、情報提供いただきたいということでお話をいたしております。今後も具体的な広報していく場合に、当該土地がどのような性格を持っているかを分析した上で、可能な限り情報の提供等と呼びかけていってまいりたいと思っております。

山田勝委員

実はね、先日、私の集落の宮崎神社の近くにね、すぐ隣接地にね、三笠中学校の教頭住宅の跡地があるんですね、草ぼうぼうですよ。あれなんか希望者がおれば売りますよという表示をすればね、売れる場所なんだけども、あのままだったら管理するのも大変だし、もったいないなと思っていたところなんです、いかがですか。

山下財政課長

基本的には遊休利用地の有効な活用を諮っていきたいと考えておりますので、いろんな意味での情報提供は広くいただきたいと思っております。その結果、売却に至ればより有効な活用ができるものと考えております。

山田勝委員

例えば、あのまましとったんじゃね、誰も市有地だということを知らないですよ、知らな

い。それと、あのままだったら、市が何かあそこをやるということは、ほとんどないと思いますよ。だから、ああいうところはね、やはり、公共用地、そういう難しく考えないで、売りますよというのをしたほうがね、みんなのためにいいのじゃないですか。

山下財政課長

御指摘の土地がどういう形になっているか、私も確認をいたしておりませんが、そのような形で有効活用が図られれば、一つの手段として検討していきたいというふうに考えております。

山田勝委員

市有地を管理しているね、財政課長が知らないでしょ、ほかの人も誰も知らないんですよ、たまたま、ああここは、住宅が建つとったとこいだなと思っただけの話で、もったいないな、売ろうと思ったら簡単に売りますよと言ったら、簡単に売れそうな場所ですよ、だから、そういうところはね、そんな難しく考えないで、なるべく早く現地を見てね、その対策をされたほうがいいと思いますよ。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課 退室)

財政課の審査が終わりましたので、ここで再度、現地調査についてお諮りいたします。委員の意見を伺います。

竹原恵美委員

さっきの資料でちょっと言い忘れたんですけど、お金ごとわからないと、ワンセットですから、きのうも、ほかの、ビゴップなんかで言ってましたけど、お金ごとが認められる経費なんていうのも一緒になって入っているものですから、スタートから最終、記録でお金が積み上がっているものですので、その資料も一緒にください。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

竹原委員、先ほどもお聞きしましたが、一応、資料請求をいたしますので、その資料内容によって、

[竹原恵美委員「何か、相手に任せるみたいな言葉を言ったけども、その中で一応入って(聴取不能)」と発言]

その部分も出てくるんじゃないかと思しますので、今どれどれどれということは特定できないそういったものも含めて、

[竹原恵美委員「こちらからの請求として、私は漏らさずにこれこれこれは提示しましたので、それをどうするかというのは、バックは向こうに任されるという話は聞きましたけども、漏らしたから要件からはずれたということのないように、お伝えしました」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

それでは、ほかに、現地調査の意見がないようですので、先ほどありました2件について、あす現地調査をすることとしたいと思います。

山田勝委員

あしたは、かなり時間がかかると思うんですよ、例えば、私が今言いました、いきいき館を見ていただいて結構ですよ、いきいき館の砂糖の向上をですね、それから、主力でありますほ場をですね、見てほしいんですよ、そこまで見ないと実績が上がる、上がらないというのはよくわからないと思いますので、そこまで実は見てほしいですよ。そうしたときに、やっぱり1時間かかると思うんですよ。

[発言するものあり]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

一応ですね、お諮りしたのは、先ほどお諮りしたのは、今からの時間等も含めて

ですね、担当課とその辺も含めた打ち合わせをして、またあすの朝でも報告したいと思います。

それでは、各課等の質疑が終了いたしました。ここで、認定第1号から、認定第7号までを一括して議題とし、総括して意見を伺いますが、これは、これまでの審査においてなお、さらに疑義があるものについて、質疑を行うものであります。なお、質疑を行う際は、予算項目を明確にお願いします。

山田勝委員

初日でしたかね、私が乗合タクシーとグループタクシーの話についてしましたら、岩崎委員がそういうことであつたら、あとでその意見は言われたらどうですかということでしたので言っているのですか、

[「どうぞ」と発言する者あり]

私は、乗合タクシーについてもですね、あるいはグループタクシーについても市民にね、なかなか周知徹底していない。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩に入ります。

(休憩 15:11 ~ 15:13)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。今意見がありました、2款1項8目、乗合タクシーについての御意見がございました。ほかにありませんか。

山田勝委員

今ですね、委員長が少し言われましたけど、例えば、乗合タクシーについてもですね、当初よりも現実には、事業費が減少している傾向にあるんですよ、ことしも百何万、だから、それについてもですね、なかなか市民に周知徹底していない部分もあると思うんですよ。例えば、脇本であってもですね、大変対象地区が広がりました、多田地区も広がりました、どこも広がったのにも関わらず、なかなか予算の消化がうまくいっていない。これはね、周知徹底していないという気がすんですよ。それともう一つ、今回新しく事業が開始されたグループタクシーについても、もっと需要が周知徹底していない。だから、どうしたらいいのか、例えば、担当課は市報に載せましたよ、何にされましたよって仮に言ってもですね、現実に対象者になかなか周知徹底していない。そこで私は、議員の皆さんにお願いしたいのは、それぞれのところにね、それぞれの知り合いのところに、例えば、乗合タクシーの対象地区でない人については、最寄りのバス停から1キロ以上あつたらね、1キロ以上あつたらタクシー券の300円が使える、報告していただくコース、申請をせないかんわけですよ。そういうことですからね、それぞれ皆さん方の大変失礼ですが、支持者のところとかあるいは知り合いのところとかというところがあつたらですね、やはり、行ってちゃんと説明をして、そして、申請をしていただくように、利用していただくようにね、私は議員の皆さん方であつただけければ、せつかくつくれた一つのこの事業がね、周知徹底して高齢者及び交通弱者の足の確保ができるというふうに思うんですが、よろしくお願いします。ほかの皆さん方の御意見も聞かせてください。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩に入ります。

(休憩 15:22 ~ 15:26)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。あす執行部を呼んで質疑をするような議題があれ

ば、挙げていただきたいと思います。

竹原恵美委員

説明書の28ページ、2款1項8目でにぎわい交流ステーション整備、1億1,340万についてお尋ねしたいと思います。2款1項8目工事請負費、28ページです。

[発言するものあり]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

竹原委員、誰を呼ぶ。

竹原恵美委員

市長。にぎわい交流ステーション設計業務も同じ枠の中に入っているんですけども、47万2千円が入っています。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかにございませんか。

野畑直委員

先ほどのですね、7款1項2目の特産品開発業務委託事業について、阿久根で黒砂糖の生産について、昔から脇本地区で行われていて先ほどもほ場を見てもらいたいというような話でしたけども、今後市長がこの取り組みについてどのような考えなのか、遊休農地の活用等にサトウキビ等の生産について、私はこの北薩地域でやっているところはないから、この取り組みについてどのような考えをもっておられるのかを伺いたと思いますので、市長、商工観光課、もちろん農業委員会、農政課との関連も出てくると思うんですが、遊休農地の関係もでてきますので、この成果等にですね、農地の荒廃抑制とかそういうのもありますので、関係する課の人たちとの連携はどのようになっているのか、どのような考えをもっているのか伺いたと思います。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかにはございませんか。

[発言するものあり]

ほかにないでしょうか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、先ほど出ました2款1項8目、にぎわい交流センターについて、市長。7款1項5目農地費について、市長、

[発言するものあり]

以上ですが、

[発言するものあり]

2款1項8目のですね、13節、15節その辺の確認をしたいと思います。

[発言するものあり]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ちょっと、休憩します。

(休憩 15:31 ~ 15:41)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、ただいま通告がありました、決算に関する説明書ページ27、1番下の段、2款1項8目、13節にぎわい交流ステーション設計業務、ページ28、2款1項8目企画費、15節にぎわい交流ステーション整備、ページ49、7款1項2目商工振興費、13節委託料、特産品開発業務委託事業、以上3件に関して、再度市長等、執行部出席を求めたいと思います。

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。あすは午前10時より散会いたします。

(散会 15:43)

決算特別委員会委員長 仮屋園 一徳